



みやしんの
現況



宮崎県
みやざき犬

CONTENTS 目次

ごあいさつ	1
経営方針・基本方針	2
事業方針・金融経済環境・業績・展望と課題	3
CSR 企業の社会的責任	5
総代会等に関する事項	6
金庫の概況及び組織に関する事項	8
沿革	10
事務所の名称及び所在地	11
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	12
文化・社会貢献活動	14
コンプライアンス 基本方針・体制図	16
個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）	18
金融商品販売に係る勧誘方針	19
リスク管理の体制	20
金庫の主要な事業の内容 預金商品・融資商品・手数料一覧	21
店舗外自動機一覧	26
資料編	
開示項目記載事項一覧	27
直近の5事業年度における主要な事業の状況	28
貸借対照表	29
損益計算書	32
剰余金処分計算書・会計監査人による外部監査	33
直近の2事業年度における事業の状況	34
預金・貸出金等に関する指標	35
有価証券に関する指標	36
その他の指標	37
リスク管理債権の引当・保全状況・金融再生法開示債権	38
報酬等に関する事項	39
単体における事業年度の開示事項	40
当金庫の自己資本の充実の状況等について	44
信金中央金庫と信用金庫の関係	45

■ ごあいさつ ■



皆さんには、平素より、私ども宮崎信用金庫に格別のご愛顧、お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。本年も当金庫に一層のご理解を深めていただくため、本ディスクロージャー誌を作成しましたので、ぜひご高覧いただきたいと思います。

さて、昨年の我が国の経済を概観しますと、マクロ的には回復基調にはあるものの、総じて足踏み状態、停滞感の漂う1年であったと思います。アベノミクスによってもたらされた円安や株高によって、大企業の多くはその恩恵にあやかったようですが、新興国経済の減速や国内消費の伸び悩みもあって、GDPが2期連続マイナスになるなど、一進一退の1年であったように思います。

しかしながら、年明け以降、原油価格の急落や中国経済の減速等によって、円高・株安の動きが強まることから、日本銀行は、国内では初めて「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を決定しましたが、債券市場や金利市場等への影響から、今後の企業収益等マイナスの側面が懸念される状況になっています。

県内の状況に目を向けてみると、東九州自動車道開通によって県外ナンバーの車が多くなり、大型クルーズ船の寄港等によって外国人観光客が増加するなど、観光業には明るさが感じられるようになっています。12月には、高千穂郷・椎葉山地域が世界農業遺産に認定されましたが、本県の新たな観光資源としての活用のみならず、地域の活性化にも期待するところです。

このような環境下、当金庫は新長期3ヵ年経営計画『スクラム強化3ヵ年経営計画』の初年度としての27年度を終えましたが、お陰さまを持ちまして預金、貸出金ともに過去最高となるなど、概ね順調な業績を残すことができました。これも偏に地域の皆さまのご支援の賜物と感謝しております。

現在の長期計画は、『独自性発揮による地域の成長と価値創生を目指して』という副題のもとに、当地宮崎の更なる活性化を目指しています。地域社会への貢献や共存共栄は当金庫の基本理念であります。今後とも、変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年7月吉日

理 事 長 増 森 幸 一

経営方針・基本方針

経営方針

経営体質の強化と地域社会の信頼確保に努めます

基本方針

希望

地元産業の発展と社会の繁栄に奉仕し地域社会に貢献する

努力

役職員手を取り合って金庫の使命達成に努力し
繁栄と幸福を確立する

感謝

報恩感謝に生きる

青島

地域住民と中小企業のための地域金融機関です

宮崎信用金庫は、創業の精神である基本方針に沿って、大正7年から地域の皆さんとともに歩んでまいりました。地元からお預かりした資金は、地元の皆さんにお役立ていただくよう、共存共栄に貢献することを念願しております。

会員による協同組織の金融機関です

宮崎信用金庫は、地元住民、中小企業、地元に勤務されている方の出資による会員制度をとっており、会員の相互扶助の精神に基づいて運営される金融機関です。

事業方針・金融経済環境

事業方針

平成27年度は、新長期3ヵ年経営計画『スクラム強化3ヵ年経営計画』の初年度に当り、次の経営方針のもとに事業の推進を図りました。

- (1) 年度事業計画を確実に達成し、収益力の強化を図る。
- (2) 取引顧客拡大により、安定した経営基盤の充実を図る。
- (3) ガバナンスの強化とコンプライアンス態勢の強化に努める。

金融経済環境

昨年の我が国の経済を顧みますと、アベノミクスの推進によって円安と株高が進行し、輸出型の大企業を中心に企業収益が順調に推移し、マクロ的には回復基調にありました。しかしながら、年明け以降は、原油価格の急落や中国経済の減速等から金融市場が混乱し、一転して円高・株安の動きが強まったため、日本銀行は1月の金融政策決定会合において、日本経済の活性化と2%物価上昇の早期実現を目的に、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を決定しましたが、これにより、我々金融機関の収益環境が大きく変わろうとしています。

県内の状況に目を向けてみると、東九州自動車道の開通によって、観光業を中心に県内景気が押し上げられている感があります。宮崎市では、8割以上が第3次産業に従事しているという事情もあり、今後も『命の道』と称されるこの自動車道の開通効果に期待しています。

このような環境下、当金庫は新長期3ヵ年経営計画『スクラム強化3ヵ年経営計画』の初年度を終えましたが、総括しますと、預貸金とともに、期末残高は金庫史上最高となり、最終利益も計画値を上回り順調な実績を残せたと評価しております。

業績・展望と課題

業 績

(預 貸 金)

平成27年度は、要求性預金、定期性預金ともに増加し、年度計画を達成したばかりでなく、月末残高については、9回の過去最高残高更新をしました。要因としては、大口プレミアム定期預金が好調であったほか、定期積金や流動性預金が堅調に推移したことも挙げられます。

この結果、この3月期の預金残高は前期比6.38%、4,901百万円増加の817億円となり、期中平均残高では前期比6.44%、4,861百万円増加の802億円となりました。

貸出金部門では、今年も順調に推移し、計画以上の実績を積み上げることができました。事業資金においては、資産活用等を目的とする収益物件、個人向けでは、1%カーライフプランやフリーローンが順調がありました。

その結果、期末残高は前期比4.73%、2,394百万円増加の530億円となり、期中平均残高も前期比5.50%、2,715百万円増加の520億円となりました。

(損 益 状 況)

経常収益は、前期比0.44%、7百万円減少の1,666百万円ありました。その中核を占める貸出金利息は、貸出金を大きく伸ばし前年を上回ることができましたが、有価証券利息配当金や預け金利息は、市況の影響や市場金利の低下もあって前年を下回りました。

経常費用は、前期比4.61%、66百万円増加の1,499百万円となりました。与信関連費用は減少したものの、預金利息や市況の影響によって退職給付費用が増加したことにより、前年を上回ることとなったものであります。また、本店本部新築に伴い、約31百万円の物件費を計上しております。

今期は特別利益の発生はなく、特別損失では、本店・本部新築に伴う建物の取壊し費用が発生し、26百万円の計上となりました。

以上により、税引前当期純利益は、前期比3百万円(2.56%)増加の141百万円となり、この結果当金庫の当期純利益は、法人税等調整額が5百万円発生しましたので、前期比32百万円(28.24%)増加の146百万円となりました。

(自己資本比率)

自己資本比率は前期比0.03P減少の7.98%となりました。当期純利益を計上することはできたものの、貸出金を大きく伸ばした結果、比率算定上の分母であるリスクアセットが増大した結果であります。

展望と課題

本年度から29年度迄、「独自性発揮による地域の成長と価値創生を目指して」という副題のもとに、地域の持続的発展とともに、永続性のある経営基盤作りを目指して、新長期3ヵ年経営計画『スクラム強化3ヵ年経営計画』に取組んでおります。

(1) 計画理念

お客様や地域の成長・発展等に資する取組みを推進していくことにより、存在感を高めて、地域社会において、必要とされる金融機関を目指す。

(2) 計画達成の基本戦略

- ① 目標達成意識を持った行動
- ② つなぐ力・総合力の強化
- ③ 永続性ある経営基盤の確立

企業の社会的責任

CSRとは・・・

Corporate Social Responsibilityの略で、企業が社会に対して負う責任であり、一般的には、良質で安心できる商品・サービスを提供するという本来の事業活動を基本に、環境問題への対応、社会貢献、人材育成など事業と不可分の種々の社会的行動を通じて、企業としての責任を果たし、社会からの信頼を得ていくことです。

会員の皆さま・お客さまに対して

1. 地域の皆さまから信頼され、選ばれる金融機関を目指し、当金庫では、日常のコミュニケーションを通じて寄せられる貴重なご意見・ご要望・ご不満等の「声」をもとに、改善に向けた取組みを行っています。
2. 業務内外を問わず、当金庫の様々な取組みに対する情報を地域の皆さまに広くお知らせするため、積極的に報道機関にニュース・リリースするとともに、同時にホームページにも掲載させていただいております。また、ディスクロージャー誌、半期ディスクロージャー誌等による、積極的な情報開示を行っています。

従業員に対して

人事制度等の改定や研修プログラムにより、各自の専門性の向上を支援する態勢を構築しております。

また、業務におけるお客様からのさまざまなお相談への対応力を強化するため、FP(ファイナンシャルプランナー)の資格取得を奨励しています。平成28年3月末現在の有資格者は98名(2級資格者16名 3級資格者82名)です。



(テラー研修)

環境に対して

地球温暖化について

地球温暖化問題は経済社会活動、国民生活全般に深く関わるもので、国、地方公共団体、事業者、そして国民の一人一人が協力して取組むことが必要です。

当金庫では、お客様にご協力を呼びかけた上で、温室効果ガス削減のために、夏のエアコンの温度設定を28℃に設定し、その間を軽装(ノーネクタイ)で勤務する「COOL BIZ(クールビズ)」を実施しております。



(生目支店 渉外担当)

総代会等に関する事項

総代会制度について

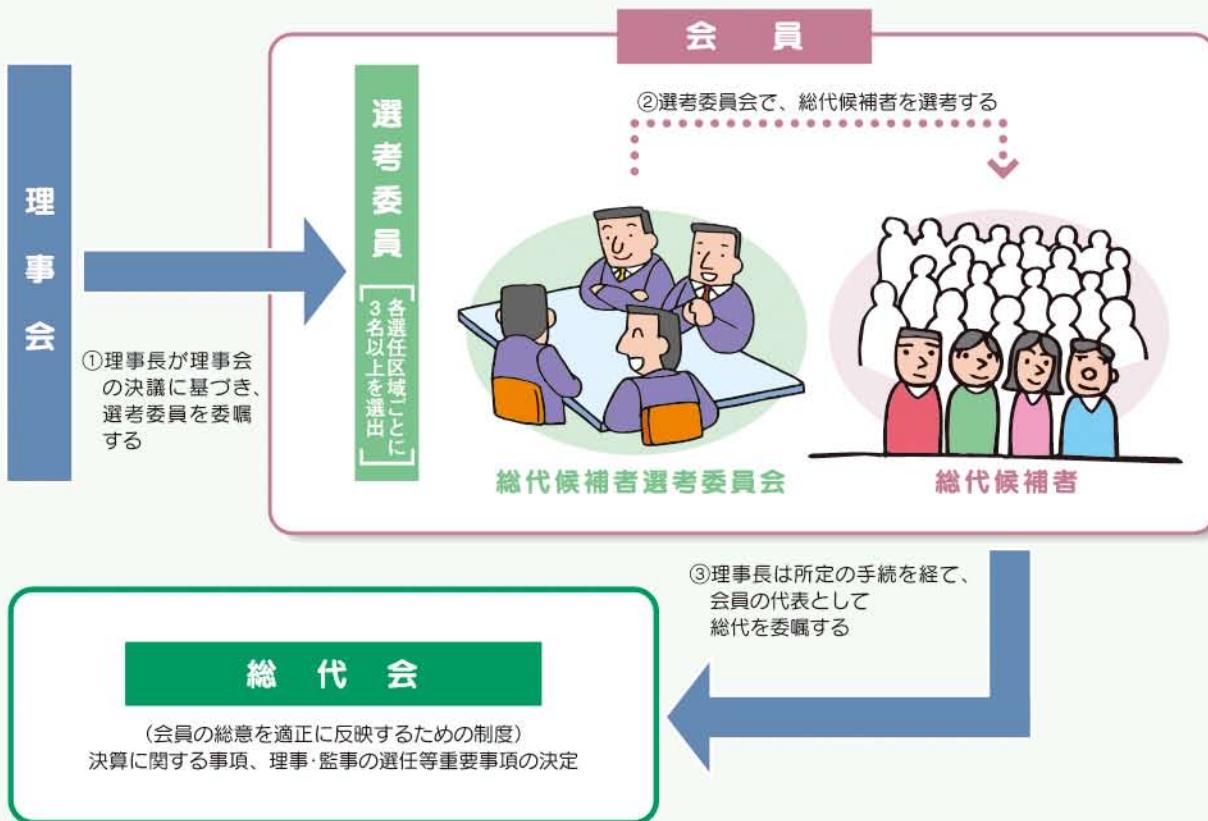
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。従って、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫は多数の会員を有するため、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では総代会に限定することなく日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会の仕組み



総代とその選任方法

1. 総代の任期と定数

- ①総代の任期は3年です。
- ②総代の定年は77歳です。但し、任期内に77歳に達した場合は、その任期満了日までとなります。
- ③総代の定数は、50人以上80人以内で、選任区域ごとに定められております。
なお、平成28年3月31日現在の総代数は59名、会員数は11,966人です。
- ④選任区域と会員数は、次のとおりです。(平成28年3月31日現在)
 - ・第1区 本店営業部(本部含む)、大淀支店、大塚支店、赤江支店、清武支店、以上の営業区域(会員数:6,490人)
 - ・第2区 西都支店、神宮支店、吉村支店、和知川原支店、池内支店、生目支店、以上の営業区域(会員数:5,476人)

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の手続を経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任区域ごとに3人以上選任する。
- ②総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる)

3. 総代候補者選考基準

- ①当金庫の会員であること。
- ②総代としてふさわしい見識を有していること。
- ③良識をもって正しい判断ができること。
- ④人格にすぐれ、信用金庫の理念と使命を十分に理解していること。
- ⑤その他総代選考委員が適格と認めること。

第99期 通常総代会の決議事項

第99期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ承認されました。

《報告事項》

1. 第99期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

《決議事項》

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 会員法定脱退(除名)承認の件
- 第4号議案 監事2名選任の件
- 第5号議案 退任監事に対する退職慰労金贈呈の件

総代の氏名等 (平成28年7月1日現在 総代60名)

選任区域		人数	氏名と就任回数									
第1区	宮崎市	32名	有田 恒雄⑤ 井ノ久保敬一② 後藤 幸宏③ 長崎 伸治② 比江島 清⑥ 松田 浩一② 横山 信廣②	石山 和美② 岩切 宏海② 佐藤 嘉信⑥ 長友 清孝② 日高 久夫⑧ 松山 泰之① 吉浦 清多⑥	市原 章一② 大西 利孝④ 宗 久美② 長友 茂⑧ 樋脇 勉③ 毛利 安伸⑤	井出脇万詔⑧ 岡崎 勝信③ 曾我 保⑤ 樋脇 勉③ 安伸⑤	井上 岩男④ 児玉 収⑦ 曾我 保⑤ 奈良 博志⑤ 湯浅 晃生②	井上 岩男④ 児玉 収⑦ 徳地 信一⑦ 原田 俊幸② 横田 忠士③				
第2区	宮崎市 西都市	28名	梅田 條尾④ 片地 昭次② 崎田 勝夫② 田邊 靖則① 那須 晃③ 横山 満夫⑥	大字 正則① 鎌倉 史朗② 塩川 聖一④ 外山 政明⑦ 服部 国夫⑤ 吉田 樹茂⑤	緒方 克則④ 河野 幸雄⑤ 菅原 勉② 中川 靖浩② 松下 優③ 吉田康一郎①	岡林 良一⑧ 清山 宏④ 関谷 延行④ 中武 清③ 保井 幸夫①	小田原義征② 黒木 正善③ 田岡 正和② 長友 工② 横山 邦夫⑥					

[総代の属性別構成比]

職業別	法人・法人代表者	74%	個人事業主	25%	個人	1%
年代別	70代以上	30%	60代	42%	50代	17%
業種別	建設業	37%	卸・小売業	25%	サービス業	17%

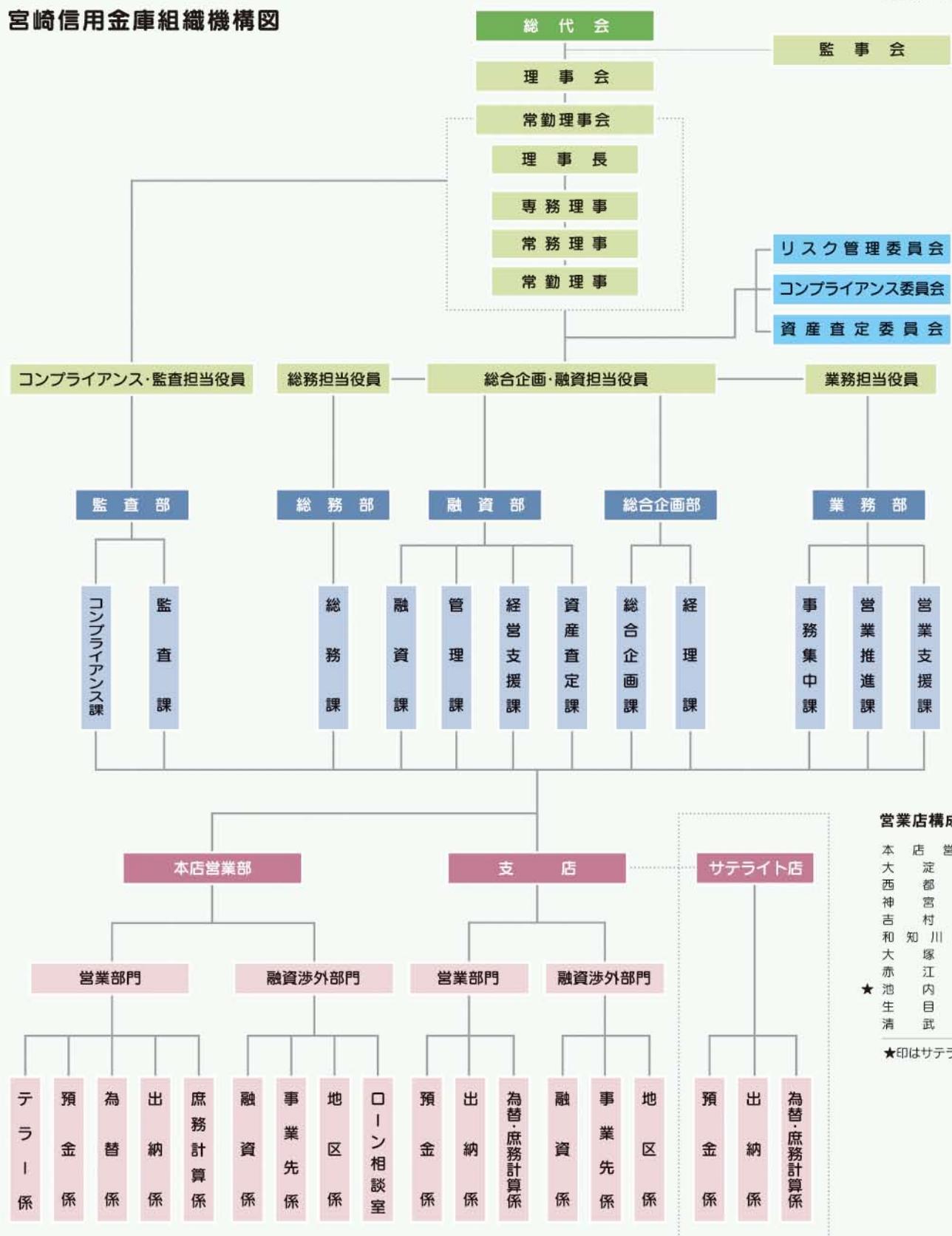
※業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限ります。

金庫の概況及び組織に関する事項

事業の組織

平成28年7月1日現在

宮崎信用金庫組織機構図



金庫概況及び役員

名 称	宮崎信用金庫
所 在 地	〒880-8604 宮崎市橘通東1丁目8番11号
創 立	1918年(大正7年)6月26日
出 資 金	9億15百万円
店 舗 数	11店舗
職 員 数	106人
平成28年3月31日現在	
理 事 長	増森 幸一
専 務 理 事	岡田 大吉
常 務 理 事	外山 政澄
常 務 理 事	落合 真一
常 勤 理 事	年吉 幸二
常 勤 監 事	開地 徹三
非 常 勤 理 事	稻垣 政之
非 常 勤 理 事	武本 強
非 常 勤 理 事	田代 敏徳 (注1)
非 常 勤 監 事	二見 和雄 (注2)
非 常 勤 監 事	奈良 榮郎

(注1) 非常勤理事 田代敏徳は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

(注2) 非常勤監事 二見和雄は、信用金庫法第3条第5項に定める員外監事です。

平成28年7月1日現在

会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

平成28年7月1日現在



(平成27年 県内信用金庫野球大会 優勝)

沿革

沿
革

大正 7年 6月	有限責任宮崎信用組合設立許可	平成 2年 6月	浮城支店開設
7月	有限責任宮崎信用組合営業開始	平成 3年 2月	サンデーバンキング開始
8月	遠山克太郎、初代組合長就任	11月	齋藤豊、理事長就任
大正 9年 6月	中村支所開設(現:大淀支店)	平成 8年 5月	CDコーナー祝祭日稼動開始
昭和 7年 5月	富士本為次、理事長就任	平成 11年 3月	郵貯ATMとの相互接続開始
昭和 9年 12月	大島太、理事長就任	6月	岩切文彦、理事長就任
12月	江平出張所開設(元:江平支店)	6月	テレホンバンキング開始
昭和 18年 7月	宮崎信用組合と改称	平成 12年 12月	しんきん「ゼロネットサービス」開始
昭和 26年 6月	宮崎信用金庫として発足	平成 13年 3月	スポーツ振興くじ払戻業務開始
昭和 29年 5月	内国為替業務開始	4月	みやしんローン相談室開設
昭和 33年 6月	創立40周年記念式挙行	12月	みやしんホームページ開設
12月	黒迫町支店開設(元:中央通支店)	平成 14年 10月	「生保窓販」開始
昭和 35年 7月	中村秀一、理事長就任	平成 15年 6月	「インターネットバンキング」開始
昭和 39年 9月	西都支店開設	6月	臼高恒典、理事長就任
昭和 41年 1月	神宮駅前出張所開設(現:神宮支店)	平成 18年 3月	中央通支店廃止
昭和 43年 10月	従業員組合結成	4月	和知川原支店リニューアル
昭和 44年 5月	吉村出張所開設(現:吉村支店)	平成 19年 1月	「みやしん経営塾」開講
昭和 45年 4月	金利表示、日歩から年利へ	6月	稻垣政之、理事長就任
9月	和知川原出張所開設(現:和知川原支店)	平成 20年 8月	法人キャッシュカードサービス開始
昭和 47年 11月	大塚出張所開設(現:大塚支店)	11月	しんきん携帯電子マネーチャージサービス取扱い開始
昭和 48年 4月	吉野真一、理事長就任	平成 21年 6月	武本強、理事長就任
昭和 50年 2月	赤江出張所開設(現:赤江支店)	平成 22年 3月	「みやしん経営塾」第2期目開講
12月	オンライン開始	平成 23年 2月	江平支店・浮城支店廃止
昭和 52年 5月	池内出張所開設(現:池内支店)	2月	吉村支店新築移転
昭和 53年 6月	生目出張所開設(現:生目支店)	平成 24年 7月	「みやしん経営塾」第3期目開講
昭和 55年 11月	清武支店開設	平成 25年 2月	「でんさいネット」開始
昭和 58年 4月	国債等の取扱い業務開始	6月	増森幸一、理事長就任
昭和 59年 10月	松田芳、理事長就任	平成 26年 6月	「みやしん経営塾」第4期目開講
昭和 60年 12月	国債等公共債の販売業務開始	平成 27年 5月	本店・本部建替に伴う移転
		平成 28年 6月	「みやしん経営塾」第5期目開講

一年のあゆみ

平成27年

- 4月 9日 カジュアルデー実施(毎月第2木曜)
 5月 1日 クールビズ開始(10月末まで)
 5月 7日 本店・本部建替えに伴う移転
 6月15日 「信用金庫の日」献血
 6月26日 第98期通常総代会
 6月26日 宮崎信用金庫創立記念日
 7月11日 県内信用金庫野球大会(日南市)

- 7月25日 えれこっちゃんみやざき市民総踊り参加
 9月11日 定期預金セレクト抽選会
 9月26日 県内信用金庫バーレーボール大会
 11月 7日 しんきんチャリティーウォーク(こどものくに)
 11月17日 みやしん虹の会バスツアー
 平成28年
 6月17日 「みやしん経営塾」第5期目開講

事務所の名称及び所在地

本 部	宮崎市橘通東1丁目8番11号	TEL.0985-22-5111(代)
★本店営業部	宮崎市橘通東1丁目8番11号	TEL.0985-22-5114(代)
★大淀支店	宮崎市中村東2丁目5番18号	TEL.0985-51-3611(代)
★西都支店	西都市御舟町2丁目72番地	TEL.0983-43-0351(代)
★神宮支店	宮崎市神宮東3丁目2番36号	TEL.0985-22-2672(代)
吉村支店	宮崎市吉村町上西中甲1386番地1	TEL.0985-24-4652(代)
和知川原支店	宮崎市和知川原1丁目6番	TEL.0985-24-4960(代)
大塚支店	宮崎市大塚町流合5074番2	TEL.0985-51-1322(代)
赤江支店	宮崎市大字本郷南方字辻原3959番1	TEL.0985-56-9180(代)
池内支店	宮崎市平和が丘東町25番1	TEL.0985-27-1804(代)
生目支店	宮崎市大字浮田字犬野馬場3140番5	TEL.0985-47-3851(代)
★清武支店	宮崎市清武町正手3丁目7番地2	TEL.0985-85-2211(代)

★外貨両替取扱い店

※平成27年5月7日より、本店・本部建替に伴う一時移転のため仮店舗での営業をしております。

店外共同自動機コーナー

- A ポンペルタ橋
- B JR宮崎駅
- C 宮崎市役所
- D 宮崎県庁
- E カリーノ宮崎
- F イオン宮崎ショッピングセンター
- G 宮交シティ



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

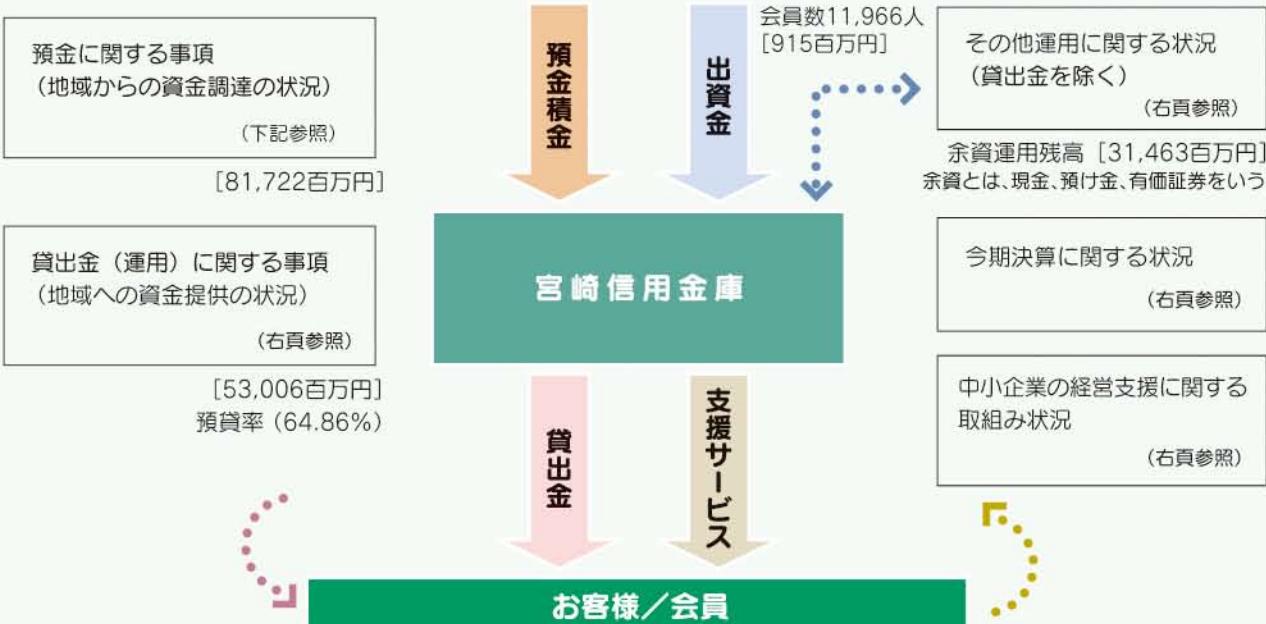
宮崎信用金庫と地域社会 ～地域の豊かな未来作りへの挑戦～

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、宮崎市、西都市を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めています。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取組んでおります。

お客様／会員



文化的・社会的貢献に関する事項

- | | | | | | |
|-----------|------------------------|-------|----------------|-----------------------|----------------------|
| ①文化活動 | 1.「虹の会バスツアー」 | (11月) | ④寄付 | ・ピンクリボン活動みやざき (5月) | ・第67回みやざき納涼花火大会 (8月) |
| ②福祉活動 | 2.献血活動 | (6月) | ・宮崎国際音楽祭 (5月) | ・第67回宮日総合美術展 (10月) | |
| ③地域行事への参加 | 3.江平子安觀音まつり | (7月) | ・日本赤十字社 (7月) | ・宮崎神宮大祭 (11月) | |
| | 2.えれこっちゃんみやざき
市民総踊り | (7月) | ・宮崎八幡宮夏越祭 (7月) | ・戦没者慰靈祭 (11月) | |
| | 3.西都夏祭り | (7月) | ・小戸神社夏越祭 (7月) | ・しんきんチャリティーウォーク (11月) | |
| | | | ・まつり大淀21 (7月) | ・建国記念の日奉祝宮崎式典 (2月) | |

預金積金に関する事項 〈地域からの資金調達の状況〉

当金庫では、地域のお客様の着実な資産作りのお手伝いをさせていただきため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力しております。当金庫の特徴的な商品として、年金受給者の方の定期預金の金利を優遇する「プラス預金」の提供を行っております。

なお、この他に当金庫で取扱っている商品については、本ディスクロージャー誌22頁をご覧ください。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当金庫は、地域の健全な事業を営む事業者及び個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地域の事業者の経営相談・経営改善に関するきめ細かな支援に取組むことは、当庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮していくことを目的としております。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

・経営戦略アドバイザー事業に関するパートナー協定	平成24年 5月	・商工中金宮崎支店との 「業務提携・協力に関する覚書」の締結	平成26年 4月
・中小企業支援ネットワーク強化事業への参加	平成24年 7月	・宮崎県中小企業家同友会との 「業務協力に関する覚書」の締結	平成26年 7月
・経営革新等支援機関として認定	平成24年12月	・宮崎県と当金庫を含む県内5信金及び 信金中金において「包括連携協定」の締結	平成28年 2月
・独立行政法人中小基盤整備機構九州本部との 「業務連携に係る覚書」の締結	平成25年11月		
・日本政策金融公庫宮崎支店と創業分野での連携	平成25年11月		

中小企業の経営支援に関する取組み状況

経営改善支援先への支援

当金庫は、業績低迷に腐心されているお客様に対して、親身になって次のような相談をお受けしております。

- ・業績・財務内容についての分析
 - ・業績不振打開のための改善策のご提案
 - ・経営改善計画書へのアドバイス 等
- 同支援業務は、本部融資部内に経営支援課を設置し、お取引先企業と営業店が三位一体となって真摯に取組んでいます。

	平成26年度	平成27年度
経営改善取組先数	15	13
ランクアップ先	0	1

情報提供活動

当金庫は、地域経済活性化という観点から、できるだけ多くの事業主・企業経営者の方に生きた経営情報を提供することを心掛け、現在、次のような情報誌をお届けしています。

- ◇ しんきん経営情報
- ◇ しんきん中小企業景況レポート
- ◇ 楽しいわが家

みやしん経営塾

みやしん経営塾は、当金庫取引先の経営者、後継者のリーダーシップやマネジメント能力の啓発等に対する情報の提供のほか、会員相互の情報交換、異業種交流を目的としたセミナーを年4回程度開催しています。

第4期 第6回 平成27年 9月 講義内容	「経営者のためのメンタルヘルスセミナー」
第7回 平成27年 12月 講義内容	「中小企業の景況見通しと環境変化を成長力に変える活力ある中小企業事例」
第8回 平成28年 3月 講義内容	「保証協会を取り巻く環境」
第5期 第1回 平成28年 6月 講義内容	「空き家対策最前線! (市民編)」

貸出金(運用)に関する事項 <地域への資金提供の状況>

お客様からお預け入れいただいた預金積金につきましては、お客様の様々な資金ニーズに応え、地域社会の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形で、お客様や地域社会に還元しております。その資金は、宮崎市、西都市及びその周辺に所在する中小企業に対し、設備資金254億円、運転資金54億円を融資しております。また、個人のお客様に対しましては、住宅ローン60億円、消費者ローンに60億円を融資しております。

なお、平成27年度の総融資件数は、2,519件、金額は141億5,793万円になりました。

また、当金庫の事業区域における制度融資(28年3月末)の状況は、以下のとおりです。

◇宮崎県制度融資	200件	837百万円
◇宮崎市制度融資	140件	335百万円
◇西都市制度融資	27件	57百万円

その他、地域の皆さまの資金ニーズに迅速にお応えするため、「カラーライフプラン」「新型教育ローン」など、お使いみちに応じ、各種ローン商品を取り揃えております。詳しくは、本ディスカウントローン23頁をご覧ください。

顧客ネットワーク化の取組み

顧客ネットワーク化の取組み

当金庫におきましては、顧客ネットワーク化として「虹の会(年金友の会)」があります。

	開始年度	会員数
みやしん「虹の会」	平成8年	70名

その他運用に関する状況

地域のお客様からお預かりした大切な預金積金は、前記のように、できる限り地域の皆さまの資金ニーズにお応えすべく、様々な融資商品・事業資金等の貸出を中心に運用しておりますが、残りの資金は有価証券や預け金などで堅実に運用を行っております。当金庫は安全性第一を基本方針とし、国債、地方債、政府保証債などの債券を中心に運用しております。

地域社会に対して

当金庫は協同組織の地域金融機関として、「地域との共存共栄」を経営理念として掲げています。地域の皆さんとともに歩む金庫として、地域で開催されるイベントや清掃活動などに積極的に参加するとともに、様々な社会貢献活動に取組んでいます。

毎月第2木曜日は みやしんカジュアルデー!!



宮崎信用金庫は毎月第2木曜日に「カジュアルデー」を実施しています。

カジュアルデーには役職員が終日私服で業務に従事し、一人200円ずつを1年間積立て、その総額に金庫拠出金をプラスして、地域社会に役立てています。

福祉施設等への寄付

当金庫は毎年6月15日の「信用金庫の日」に福祉施設等への寄贈を行っています。本年は、宮崎市の6つの施設に、寄付金を贈呈いたしましたが、この寄贈も本年で21回目を迎えました。



平成27年度 文化・社会貢献活動



江平子安觀音大祭



西都夏祭り



みやしん経営塾



青島太平洋マラソン



虹の会[年金受給者]バスツアー



しんきんチャリティーウォーク



宮崎市民総踊り

コンプライアンス(法令等遵守)の体制

金融機関の社会的評価と存在価値はコンプライアンス(法令等遵守)の体制と不可分の関係にあります。当金庫の目指すところは、地域との共存共栄を基本理念とし、健全な判断力・適切な経営力・公共性の発揮できる協同組織の地域金融機関として、社会的責任を果たしていくことです。

当金庫では、コンプライアンスを重視した企業風土の

醸成を経営の最重要課題と位置づけ、全役職員に「宮崎信用金庫役職員行動指針」を配布し、行動規範としております。また、各本部・営業店にコンプライアンス担当者を任命し、定期的な自主点検や勉強会を行うとともに内部監査部門のチェックにより、コンプライアンス遵守状況の把握に努めております。

コンプライアンス基本方針

1. 私たちは、社会的責任と公共的使命を自覚し、責任ある健全経営の遂行と堅持に努めます。

- ①健全な経営を行います。
- ②財務体質の健全性を確保します。
- ③信用金庫の公共的使命を着実に果たします。

- ④金庫役職員に相応しい行動を選択します。
- ⑤長年かけて築き上げた「信用」を、さらに確固たるものにします。

2. 私たちは、創意工夫を活かした質の高い金融サービス提供等を通じて 地域社会の発展に貢献します。

- ①お客様のニーズを的確に把握します。
- ②お客様に対し、正確な知識に基づき、創意工夫された有益・的確なサービスを提供します。

- ③常にお客様に対し誠実な姿勢を堅持します。
- ④地域経済の安定的な発展に寄与するよう努めます。
- ⑤社会貢献活動を推進・応援します。

3. 私たちは、高度な職業的倫理観に基づき、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、 社会的規範に決して反することのない公正な業務運営を行います。

- ①高度な職業倫理がもとめられていることを自覚し、責任ある行動をとります。
- ②遵守すべき法令やルールを日頃から常に意識し理解に努め、違法行為・ルール違反・不祥事故を未然に防止します。

- ③内部規律を厳正に維持し、基本に忠実な仕事を実践します。
- ④「信用」を第一とする金庫役職員として、公正・誠実な業務遂行に努めます。
- ⑤市場での競争は公正に行います。

4. 私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力は、 これを断固として拒絶し、介入を排除します。

- ①日頃からの適切な事務処理の履行とお客様との意思疎通の充実を通じてトラブルの未然防止を図ります。
- ②日頃から警察当局等と連携を強化し対峙に備えます。
- ③反社会的勢力に対する利益供与行為は厳に慎みます。

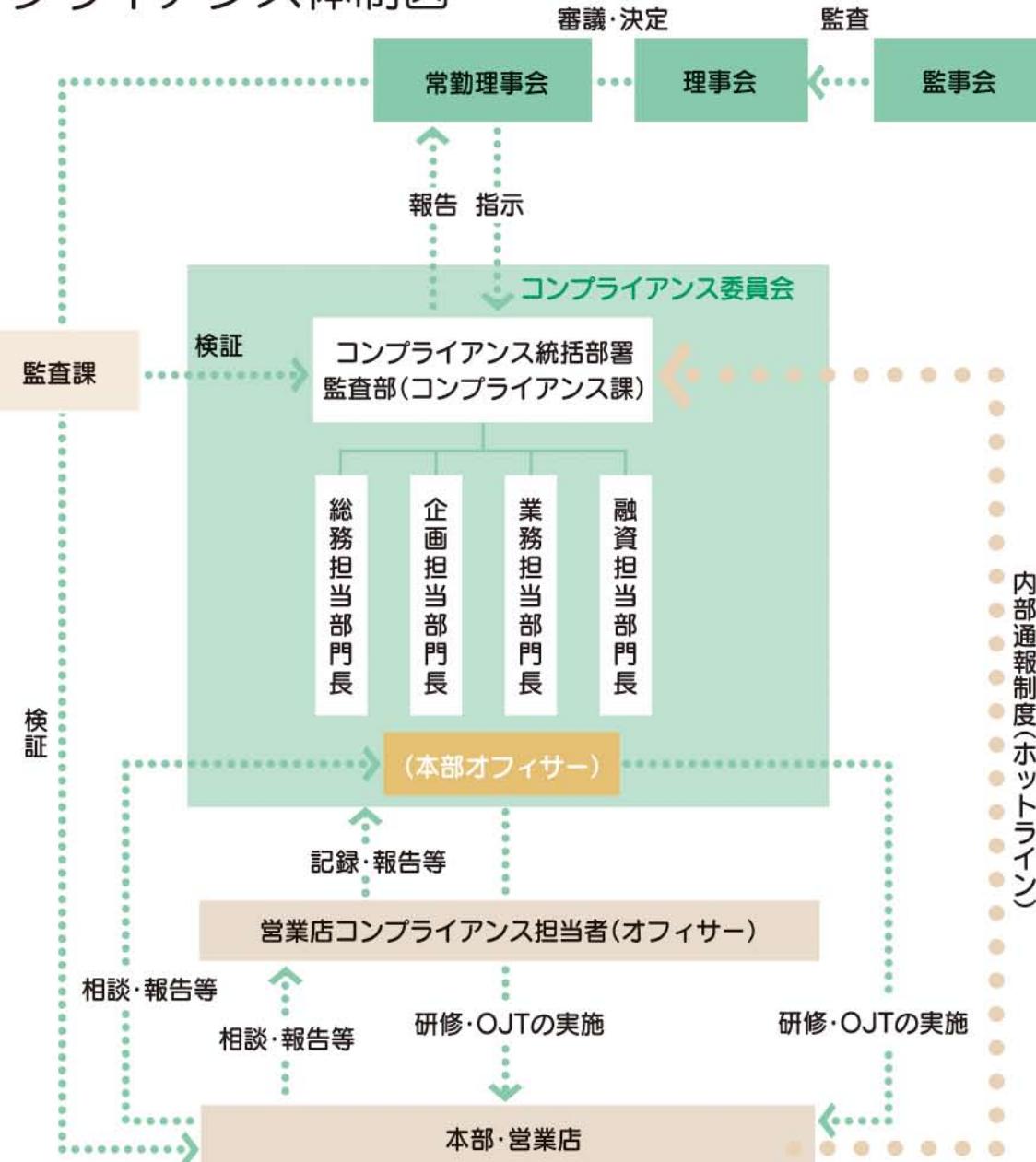
- ④反社会的勢力とは、毅然とした態度で対応・対決します。
- ⑤金を出さない・利用しない・恐れないの3つの基本を守ります。

5. 私たちは、経営情報の積極的かつ公正な情報開示をはじめとして、 広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

- ①経営理念・方針を適時・適切に伝えます。
- ②経営情報を適正に開示します。
- ③透明で適正な意思決定を行います。
- ④批判的意見にも真摯に耳を傾けます。

- ⑤お客様からの意見・要望等を金庫内で共有化し、貴重な経営資源として、地域とのコミュニケーション充実化に繋げます。

コンプライアンス体制図



金融ADR制度への対応

[苦情处理措置]

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページで公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は11ページ参照)または監査部コンプライアンス課(電話:0985-23-6866)にお申し出ください。

[紛爭解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記監査部コンプライアンス課または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、熊本県弁護士会(電話:096-325-0913)、鹿児島県弁護士会(電話:099-226-3765)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都、熊本県、鹿児島県以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国いんきん相談所または当金庫監査部コンプライアンス課」にお尋ねください。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

平成22年6月1日 宮崎信用金庫

1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2. 個人情報の取得・利用について

(1) 個人情報の取得

当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所・氏名・電話番号・性別・生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産・年収・勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

お客様の個人情報は、

- ①預金口座のご新規申込書等、お客様にご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
- ②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客様から取得した事項
- ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
- ④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
- ⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

(2) 個人情報の利用目的

当金庫は、次の利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。また、お客様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

(利用目的)

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため

(法令等による利用目的の限定)

①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別な非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

(3) ダイレクト・マーケティングの中止

当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客様から中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客様は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。

3. 個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報について、利用目的の達成のため個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

4. 個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

(1)お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

(2)お客様本人から、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

(3)お客様からの個人情報の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。

(4)以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

5. 個人情報の安全管理について

当金庫は、お客様の個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

6. 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客様の個人情報の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- ・キャッシュカードの発行・発送に関わる事務
- ・定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
- ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
- ・情報システムの運用・保守に関わる業務

7. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報の取扱いに係るお客様からの苦情処理に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、お取引店または下記までご連絡下さい。

【個人情報に関する相談窓口】

宮崎信用金庫 コンプライアンス課

住 所：〒880-8604宮崎市橋通東1丁目8番11号

電話番号：0985(23)6866 FAX:0985(60)1148

金融商品販売に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧説の適正の確保を図ることとします。

[勧 誘 方 針]

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧説を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧説は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧説についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。



リスク管理の体制

統合的リスク管理に関する当金庫の基本的な考え方

社会環境が大きく変化している中で、金融機関は、社会的使命を担う、公共性の強い事業として、経営全般にわたり複雑化、多様化するリスクを抱えて業務を営んでおります。

当金庫では、統合的リスク管理の徹底を当金庫の経営基盤を強固なものにする上において、経営上の最重要課題と位置付け、統合的リスク管理体制の整備に向けて、多様なリスクの正確な把握、適切な管理・運営に積極的に取組んでおります。

当金庫の統合的リスク管理体制

金融機関は、「信用リスク」「市場関連リスク」「流動性リスク」「オペレーションル・リスク」等の様々なリスクを抱えております。

当金庫の統合的リスク管理は、各リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを相対的に捉え、当金庫の自己資本と比較することによって自己管理型のリスク管理を行っております。

主なリスク管理

1. 信用リスク

「信用リスク管理」は、お客様からお預りした資金を安全に運用し、信用創造を行うという金融機関本来の業務を遂行する上で根本となるもので、信用供与先(貸出先)の財務状況等の悪化により、貸出金等が回収不能になるなど金融機関が被るリスクを「信用リスク」と言います。当金庫は審査の厳しさを期して平成18年度より信用格付システムを導入しました。今後も厳格な審査に努め、貸出資産の健全化を図ります。

2. 市場関連リスク

「市場関連リスク」とは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々なリスク・ファクター(リスクの種類)の変動により、金融機関の保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクのことです。これには、市場金利の変動に伴い損失を受ける「金利リスク」、有価証券等の価格変動により資産価値が減少する「価格変動リスク」、外貨建資産等について、為替の価格の変動により損失が発生する「為替リスク」の3つがあります。

3. 流動性リスク

「流動性リスク」には、金融機関の財務内容の悪化等により、取引が出来なくなる、あるいは通常よりも著しく不利な取引を余儀なくされる「市場流動性リスク」があります。当金庫では、こうしたリスクに対応するため、充分な支払準備資産を確保しています。また、信金中央金庫を中心にそのバックアップ体制も整っております。

4. オペレーションル・リスク

「オペレーションル・リスク」とは、金融機関の業務遂行により発生するリスクの総称で、内部プロセス、人、システム等が不適切、あるいは機能しないことによって生じるリスク、また、自然災害等によって当金庫が被るリスク等、非常に広範かつ多岐にわたっております。

当金庫におきましては、このオペレーションル・リスクを管理する上において、①職員の不正行為、事務ミスによって生じる事務リスク、②火災や地震、システム障害等によるシステムリスク、③法令遵守違反による法務リスク、④風評によって当金庫の評判が傷つけられる評判リスク、⑤職員の人事運営上の不公平、セクシャルハラスメント等の差別的行為から生じる人的リスク、⑥風水害等によって店舗等が被害を被る有形資産リスクに区分し、その極小化に努めています。

金庫の主要な事業の内容

1.預金業務

当座預金、普通預金、無利息型普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等を取扱っております。

2.貸出業務

(1)貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(2)手形の割引

商業手形等の割引を取扱っております。

3.有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4.内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

5.外国為替業務

外国為替は信金中央金庫を取次として外国送金等を行っております。

6.附帯業務

(1)代理業務

- ①日本銀行歳入代理店
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③信金中央金庫等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務

(2)保護預り業務

- (3)有価証券の貸付
- (4)債務の保証
- (5)公共債の引受け
- (6)国債等公共債の窓口販売
- (7)保険商品の窓口販売
- (8)スポーツ振興くじの払戻業務

当金庫における取扱店は、本店営業部、大淀支店、和知川原支店、清武支店の4店舗です。



(和知川原支店)



(生目支店)

預金商品

<商品ご利用にあたっての留意事項>

当金庫ではお客様の多様化・高度化するニーズにお応えできるよう預金商品を豊富に取扱っております。

ご利用にあたっては、窓口や得意先係におたずねください。また、各営業店窓口に商品説明書を備え付けておりますのでご自由にご覧ください。

種類	特徴	預入金額	期間	
当座預金	手形・小切手でお支払いができますので、商取引に便利です。	1円以上	自由	
無利息型普通預金	無利息・要求払い・決済用の3条件を満たす普通預金です。お利息は付きませんが、預金保険により全額保護になります。普通預金と同様のご利用ができます。	1円以上	自由	
普通預金	おサイフがわりにいつでも出し入れできます。年金・配当金の振込、公共料金の自動支払等にご利用いただけます。	1円以上	自由	
総合口座	一冊の通帳に貯める・支払う・借りるの機能がセット。セットされた定期預金の90%、最高500万円(いずれか低い金額)まで融資のご利用ができます。	1円以上	自由	
貯蓄預金	残高が増加するごとに金利が有利になる、出し入れ自由な預金です。スイングサービス(普通預金との間で自動預け替え)をご利用いただくと、一層便利です。	1円以上	自由	
通知預金	まとまった資金の短期間の運用に最適です。	1万円以上	自由	
納税準備預金	納税資金を計画的に準備していただく預金で、非課税です。	1円以上	自由	
プラス預金	満60歳以上の方、各種年金の振込を指定されている方の定期預金の金利を優遇しております。	100円以上	自由	
積立定期預金	法人・個人の方を対象とした商品で、確定日型(満期日指定)とエンドレス型(満期日を指定しない)があります。	100円以上	自由	
定期積金 (マイベース)	毎月の掛け込みがボーナス併用や1年積立後遞減により、より積立てしやすくなった商品です。	1,000円以上	2~5年	
定期積金 (スーパー積金)	法人・個人の方を対象に、目標に向けて毎月コツコツ積立てていく預金です。	1,000円以上	1~5年	
定期積金 (よろこび)	満期金額100万円以上を目標とする、個人の方対象の定期積金です。	2万円以上	3~5年	
定期積金 (ウイング)	満30歳までの若者層を対象とした定期積金で、ご契約の方には消費者ローンご契約時に特典が付いています。	3,000円以上	2.3~4.5年	
スーパー定期預金	お預け入れ時の金利情勢に応じ、当金庫が独自に設定した金利で、高利回りの資金運用ができます。	100円以上	1ヵ月~5年	
大口定期預金	スーパー定期預金の内容をさらに優遇した、大口の資金運用に最適な商品です。	1千万円以上	1ヵ月~5年	
期日指定定期預金	1年複利で高利回り、1年経過すると1ヵ月前のご連絡でお引き出しができます。	100円以上 300万円以内	最長3年	
変動金利預金	預入期間中に6ヵ月のサイクルで金利が見直される変動金利の定期預金です。	100円以上	1~3年	
みやしん福祉定期預金	障害・遺族・母子・寡婦年金等を受給の方や、各種手当を受給の方を対象にした高利回りな商品です。	100円以上 300万円以内	1年	
財形	一般	事業主の方による給与天引や代行預入により、確実な積立ができ、1年経過後はお使いみちが自由な積立定期預金です。	100円以上	3年以上
	年金	一般財形とほぼ同じですが、老後のための個人年金預金として満60歳からのお受取りとなります。住宅財形と合算して550万円まで非課税扱いとなります。	100円以上	5年以上
	住宅	住宅取得を目的とした積立定期で、マイホーム取得や、増改築時にお受取りになります。年金財形と合算して550万円まで非課税扱いとなります。	100円以上	5年以上

融資商品

当金庫では、地域の事業者の皆さまや個人のお客様にお役立ていただけるよう、商業手形割引・手形貸付・証書貸付・当座貸越といった一般融資とともに、県または市の各種制度融資や、信金中央金庫・各種公庫及び事業団の代理貸付などを積極的に取扱い、お客様の幅広い資金ニーズにお応えできるよう心がけております。

種類	特徴	融資金額	貸出期間	
みやしん みんなのフリーローン300	多目的な資金ニーズにお応えするためのローンで、事業資金にもご利用いただけます。	300万円以内	7年以内	
みやしんフリーローン 「お手軽くん」	多目的な資金ニーズにお応えするためのローンで、従来のフリーローンの保証力をさらにアップさせました。	500万円以内	10年以内	
個人ローン	多目的な資金ニーズにお応えするためのローンです。手続きも簡単でスピーディーです。	500万円以内	10年以内	
新型教育ローン	教育資金専用のローンで、在学期間中は利息のみ支払う当座貸越方式と10年返済の証書貸付型のセット商品です。	300万円以内	最長14年7ヶ月 (医・歯 16年7ヶ月)	
多目的ローン「悠悠」	消費者ローンの借換え・一本化などお使い途は自由です(但し、事業資金は除きます)。	1千万円以内	20年以内	
カーライフプラン	マイカーの購入・免許取得・修理、バイク購入資金等にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内	
住宅ローン	住宅ローン 「やすらぎ」	宅地・建物のご購入、新築・増改築、マンション購入などの住宅プランをお手伝いするローンです。	8千万円以内	35年以内
	住宅ローン 「ニューウェイド」	3種の商品を取り揃えて、今まで以上にお客様のニーズに適う住宅ローンのご提供を実現しました。	1億円以内	35年 ※商品により若干の制約があります。
	みやしん 「太陽光専用ローン」	自宅に設置する住宅用太陽光発電システムの購入及び設置工事費用としてご利用いただけます。	300万円以内	10年以内
	みやしん 「リフォームローン」	住宅の増改築、バリアフリー工事、エコキュート、太陽光発電システムの購入等、リフォームに関する資金全般にご利用いただけます。	1千万円以内	15年以内
	アパートローン	不動産の有効活用をご検討中のお客様に、賃貸アパート・マンション等の建築(増改築)資金または借換え資金としてご利用いただけます。	100万~2億円	最長30年以内
事業者向け	ビジネス サポートプラン	条件を満たす法人及び個人事業主の方を対象に事業に必要な運転資金・設備資金としてご利用いただけます。	3,000万円以内	運転資金5年以内 設備資金10年以内
	商工会提携 ローン	宮崎市・西都市三財の各商工会の方を対象に、事業に必要な運転資金、設備資金としてご利用いただけます。	500万円以内	運転資金5年以内 設備資金7年以内
	メンバーズ ビジネスローン	宮崎商工会議所・西都商工会議所の会員確認書の発行を受けた会員企業の方を対象に事業に必要な運転資金及び事業資金としてご利用いただけます。	100万~ 1,000万円以内	運転資金5年以内 設備資金7年以内
カードローン	「ジャスト」	極度額の範囲内で、何度も繰り返しご利用いただける当座貸越形式の大型カードローンです。	300万円以内	3年毎の 自動更新
	「エース」	極度額の範囲内で、何度も繰り返しご利用いただける当座貸越形式のカードローンです。	100万円以内	3年毎の 自動更新
	レディスカード 「ポシェット」	OLや主婦(専業主婦の方もお申込み対象となります)の方に、おサイフがわりにお使いいただける商品です。	50万円以内	3年毎の 自動更新
	ミニカード	当座貸越形式で、何度も繰り返しご利用いただける小型のカードローンです。	50万円以内	3年毎の 自動更新
	助っ人君	極度額の範囲内で繰り返しご利用いただけるほか、消費者金融系を含めた債務の一本化にも対応します。	50万~200万円	2年毎の 自動更新
	きやつする500	パート・アルバイト・専業主婦の方も対象とした、小口カードローンです。スピーディな即日回答で、新規のお客様に最適な商品です。	50万~500万円	3年毎の 自動更新

手数料一覧

振込手数料

種 別		他 行 庫 宛		県内 信金宛	当金庫 本支店宛	当金庫 同一店内	
		会員総合振込					
窓口利用	電信扱	3万円未満	648	540	486	270	108
		3万円以上	864	756	648	486	324
ATM利用	文書扱	3万円未満	648	—	486	270	—
		3万円以上	864	—	648	486	—
現 金	現 金	3万円未満	486	—	324	162	54
		3万円以上	702	—	486	378	270
カード	カード	3万円未満	324	—	270	108	54
		3万円以上	540	—	378	324	108
H·B		3万円未満	324	—	108	108	54
サービス		3万円以上	540	—	324	324	54
インターネット		3万円未満	324	—	108	108	54
サービス		3万円以上	540	—	324	324	54
テレフォン		3万円未満	432	—	108	108	54
サービス		3万円以上	648	—	324	324	54
FAX		3万円未満	324	—	108	108	54
サービス		3万円以上	540	—	324	324	54
定額自動		3万円未満	432	—	108	108	54
サービス		3万円以上	648	—	324	324	54
送 金	電信扱	864	—	540	378	—	
	普通扱	648	—	432	378	—	

取立手数料

			(単位:円)	
種 別		他行庫宛	県内信金宛	
代 金 取 立	宮崎手形交換所内		無料	無料
	宮崎手形交換所外(個別取立)		864	648
	〃(集中取立)	648	432	
組 廻 料	振込・送金	1件につき	648	
	発送済代手	同一交換所内	432	
		同一交換所外	648	
返 却 料	不渡手形	同一交換所内	432	
		同一交換所外	648	
	取立手形店頭呈示料		648	
その他特殊手数料		1件につき	実費+消費税	

各種手数料

			(単位:円)			
種 別		金 領				
個人情報開示手数料		1枚／1,000円				
取 扱 手 数 料	1,000円×件数+消費税					
	払込額5千万円未満			払込額×2.5／1,000+消費税		
	払込額5千万円以上			払込額×2.0／1,000+消費税		
預 り 手 数 料	払込額1億円以上			払込額×1.5／1,000+消費税		
	保護預り			1個 1,296		
	窓販国債保護預り			1件(1年間分:前払い) 1,296		
サ イ ビ ス 手 数 料	夜間金庫使用料			1先(1年間分:前払い) 12,960		
	順スイング (普通預金から定期預金への自動振替)			1回毎 108		
	逆スイング (定期預金から普通預金への自動振替)			1回毎 108		
其 他 手 数 料	一般コピー			1枚/15円 15円×枚数+消費税		
	マイクロフィルムコピー			1枚/100円 100円×枚数+消費税		
	CD-ROMコピー			1枚/100円 100円×枚数+消費税		

照会手数料

(単位:円)			
種 別		金 領	
税務署	取引履歴検索・マイクロコピー	1枚	54
労働局	取引の有無・残高の照会	1件	108
(国税徴収法	取引履歴検索(明細書)のみ	1件	216
第141条に 係るもの)	(推移表)	複数枚のとき2枚目から1枚につき	21
	コピー	1枚	21
地方自治体	①取引の有無・残高の照会	1件	32
(国税徴収法	②取引履歴検索(明細書)のみ	1件	32
第141条に 係るもの)	(推移表)	複数枚のとき2枚目から1枚につき	21
	①と②の同時照会	1枚	32
臨店調査	原則	推移表	21
	コピーを求められた場合は、6枚目から1枚につき	0	21
その他公的機関			無料

交付手数料

(単位:円)		
種 別		金 領
署名捺印		3,240
小切手帳(署名鑑)	50枚綴り	648
小切手帳	50枚綴り	432
約束手形用紙(署名鑑)	50枚綴り	756
約束手形用紙	50枚綴り	540
約束手形用紙	1枚/10円	10円×枚数+消費税
専用印座開設手数料		3,240
専用約束手形用紙	1枚	270
家賃振込帳	12枚綴り	540
自己宛小切手 (簡易依頼によるもの)	1枚	324
キャッシュ・カード再発行 (各種ローンカード含む)	1枚	1,080
通帳・証書再発行	1枚	1,080
出資証券再発行	1枚	540
各種証明書	1枚(窓口渡し) 1枚(郵送渡し)	216 (430円+枚数×200円)+消費税
取引履歴検索システム(明細書)	1枚/100円	100円×枚数+消費税

両替手数料

【両替及び金種指定払戻し手数料】 (取扱い1件あたり) (単位:円)

両 替 枚 数	手 数 料
1 ~ 50枚	無 料
51 ~ 200枚	216
201 ~ 400枚	432
401 ~ 600枚	648
601 ~ 800枚	864
801枚以上	1,080

- * 両替枚数は、「両替持込枚数」もしくは「両替受取枚数」の多い方を計数とする。
- * 窓口での現金による預金の払い出しの際に金種を指定した場合、万円券を除く指定の引き出し枚数に応じて両替と同額の手数料とする。
- * 両替及び金種指定払戻しで小分け指定される場合は小分け数に個々に応じた枚数の手数料を合計した金額で適用する。
- ただし、法人・個人事業主の給与・賞与の預金引き出しは無料とする。
- * 以下の両替は、無料とする。
 - ①記念硬貨の交換
 - ②同一金種の新券への交換
 - ③汚損した紙幣・貴賓の交換

【両替機ご利用の場合】 (取扱い1件あたり) (単位:円)

両替後の受取枚数(硬貨+紙幣)	手数料(消費税込)
1 ~ 50枚	無 料
51 ~ 500枚	100
501 ~ 1,000枚	200
1,001枚以上	300

ATM利用手数料

(単位:円)

利用時間帯	取引区分	当金庫	他金庫	他 行	郵便局
平 日	09:00~18:00	入 金	無料	無料	—
		出 金	無料	無料	108 108
	18:00~19:00	入 金	無料	108	—
		出 金	108	108	216 216
土 曜 日	19:00~21:00 (注1)	入 金	無料	—	—
		出 金	108	108	216 216
	09:00~14:00	入 金	無料	—	—
		出 金	無料	108	108
	14:00~17:00	入 金	無料	—	—
		出 金	108	108	216 216
日 曜 祭 日	17:00~21:00 (注2)	入 金	無料	—	—
		出 金	108	108	—
	09:00~17:00	入 金	無料	—	—
		出 金	108	108	216 216
	17:00~21:00 (注3)	入 金	無料	—	—
		出 金	108	108	—

(注1)この時間帯は店外ATMのみ稼働しております。

(注2~3)店内ATMは18:00まで、店外ATMの一部は21:00まで稼働しております。

融資関連手数料

(単位:円)

※各種用紙交付手数料		金 額	
信用金庫取引約定書	1 件	324	
金銭消費貸借証書	1 件	324	
各種条件変更契約書	1 件	324	
不動産担保契約書	1 件	324	
ローン返済予定表(再発行)	1 件	324	
借用用約束手形用紙	1 件/10円	10円×枚数+消費税	
※不動産担保事務手数料			
設定・変更・追加・権度額の変更	営業地区内	10,800	
	営業地区外	21,600	
放棄証書発行	1 件	5,400	
※賃貸設定手数料			
確定日付	1 件	756	
※条件変更手数料			
	償還期間短縮	3,240	
(平成14年10月15日以降の 新規実行より)	償還期間延長	5,400	
	上記以外の条件変更	5,400	
	金庫が勘めた条件変更	無 料	
※一括譲り受け手数料			
	融資日~3年以内	5,400	
(平成14年10月15日以降の 新規実行より)	3年超~5年以内	3,240	
	5年超~7年以内	2,160	
	7年超	1,080	
	残存期間1年以内	無 料	
住宅 ローン	みやしん住宅ローン 「ニューウェイド」	500万円未満 500万円以上1,000万円未満 1,000万円以上	21,600 32,400 43,200
	みやしん住宅ローン 「やすらぎ」 ※但し、平成26年8月1日以降の 新規実行分より	500万円未満 500万円以上1,000万円未満 1,000万円以上	21,600 32,400 43,200
	プロバー住宅ローン ※但し、平成26年8月1日以降の 新規実行分より	500万円未満 500万円以上1,000万円未満 1,000万円以上	21,600 32,400 43,200
※事務取扱手数料			
すぐ保 る微証 も収会 の社	ホームローン (三菱UFJニコス保証)	5,000万円以下 5,000万円超	54,000 融資額×0.1%
	みやしん住宅ローン「ニューウェイド」	1 件	54,000
	役員返済金清算プラン	1 件	21,600
	代位弁済請求取下げ	1 件	1,620
	融資予約証明発行	1 件	540

(注)不動産担保事務手数料の営業地区内とは、当金庫の営業区域とする。

営業区域	宮崎市、延岡市(旧北方町、旧北浦町、旧北川町を除く)、 日向市(旧東郷町を除く)、西都市、日南市、串間市、 東諸県郡、児湯郡、東臼杵郡門川町、都城市、北諸県郡三股町
------	--

店舗外自動機一覧

自動機利用時間帯

設置場所	平日	土曜・日曜・祝日
営業店全店	09:00~19:00	09:00~18:00
ボンベルタ橋	09:30~20:00	09:30~19:00
宮交シティ	09:00~20:00	09:00~19:00
JR宮崎駅	09:00~21:00	09:00~19:00
カリーノ宮崎	09:30~20:00	09:30~19:00
宮崎県庁	09:00~17:00	—
宮崎市役所	09:00~17:00	—
イオン宮崎ショッピングセンター	10:00~21:00	10:00~21:00

(注)本店営業部は、仮店舗において営業中のため、平日(09:00~17:30)のみの営業となりますのでご了承ください。

セブン銀行とのATM提携(平成17年4月)により、全国22,642(宮崎県183)箇所のセブンイレブンおよびイトーヨーカ堂でATMサービスがご利用いただけます。

利 用 日	お引出し・残高照会	お預け入れ
平 日	07:00~23:00	07:00~23:00
土 曜	07:00~22:00	07:00~22:00
日 曜 ・ 祝 日	08:00~22:00	08:00~22:00

営業戦略

ローン相談室 お客様が気軽にご来店いただけるよう、平成13年4月より「ローン相談室」を営業いたしております(営業時間9時~17時)。主に各種消費者ローンや住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)のご相談をお受けしています。

サテライト店 当金庫店舗のうち、池内支店をサテライト店として営業しております。サテライト店は、預金業務を中心に、各種消費者ローンのお取扱いを行っております。また、プロパー融資のご相談等につきましては、母店から専門の担当者を派遣し、お客様のご要望にお応えできる体制を確保しております。

開示項目記載事項一覧

金庫の概況及び組織に関する事項		
(1) 事業の組織	8	・固定金利及び変動金利の区分毎の 貸出金の残高
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	9	・担保の種類別の貸出金残高
(3) 会計監査人の名称	9	及び債務保証見返額
(4) 事務所の名称及び所在地	11	・使途別の貸出金残高
金庫の主要な事業の内容	21	・預貸率の期末値及び期中平均値
金庫の主要な事業に関する事項		・業種別のある貸出金残高
(1) 直近の事業年度における事業の概況	3	及び貸出金の総額に占める割合
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	28	④有価証券に関する指標
①経常収益	28	・商品有価証券の種類別の平均残高
②経常利益又は経常損失	28	・有価証券の種類別の残存期間別の残高
③当期純利益又は当期純損失	28	・有価証券の種類別の平均残高
④出資総額及び出資総口数	28	・預証率の期末値及び期中平均値
⑤純資産額	28	金庫の事業の運営に関する事項
⑥総資産額	28	(1) リスク管理の体制
⑦預金積金残高	28	(2) 法令等遵守の体制
⑧貸出金残高	28	(3) 中小企業の経営の改善及び地域の 活性化のための取組みの状況
⑨有価証券残高	28	(4) 金融ADR制度への対応
⑩単体自己資本比率	28	金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項
⑪出資に対する配当金	28	(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書
⑫職員数	28	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
(3) 直近の2事業年度における事業の状況		①信用金庫法施行規則に基づく リスク管理債権の状況
①主要な業務の状況を示す指標		②金融再生法に基づく開示債権の状況
・業務粗利益及び業務粗利益率	34	③自己資本の充実の状況
・資金運用収支、役務取引等収支	34	④次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、 時価及び評価損益
及びその他業務収支		①有価証券
・資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り及び資金利鞘	34	②金銭の信託
・受取利息及び支払利息の増減	34	③第102条第1項第5号に掲げる取引
・総資産経常利益率	34	⑤貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
・総資産当期純利益率	34	⑥貸出金償却の額
②預金に関する指標		⑦会計監査人による外部監査
・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金	35	報酬等に関する事項
その他の預金の平均残高		財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る
・固定金利定期預金、変動金利定期預金	35	内部監査の有効性の確認
及びその他の区分毎の定期預金の残高		
③貸出金等に関する指標		
・手形貸付、証書貸付、当座貸越	35	
及び割引手形の平均残高		

直近の5事業年度における主要な事業の状況

■ 直近5年間の主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経 常 収 益	1,590	1,573	1,577	1,674	1,666
経 常 利 益	63	150	153	241	167
当 期 純 利 益	62	164	155	114	146
出 資 総 額	712	776	852	887	915
出 資 総 口 数	14,245千口	15,533千口	17,047千口	17,752千口	18,316千口
純 資 産 額	2,473	2,886	3,106	3,255	3,359
総 資 産 額	71,254	72,374	75,665	80,571	85,536
預 金 積 金 残 高	68,076	68,842	72,049	76,820	81,722
貸 出 金 残 高	40,666	44,857	48,051	50,611	53,006
有 価 証 券 残 高	10,643	10,617	9,570	8,214	6,282
单 体 自 己 資 本 比 率	8.33%	7.91%	8.09%	8.01%	7.98%
出 資 に 対 す る 配 当 金 (出 資 1 口 当 た り)	14 (1円)	14 (1円)	16 (1円)	17 (1円)	18 (1円)
役 員 数	10人	11人	11人	11人	11人
うち 常 勤 役 員 数	5人	5人	5人	5人	6人
職 員 数	108人	110人	109人	106人	106人
会 員 数	12,299人	12,234人	12,160人	12,081人	11,966人

(注) 1.出資1口の金額は50円です。

2.純資産額とは、資産合計額から負債合計額を控除した額です。

3.単体自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規程に基づき算出しております。

4.職員数にパートは含んでおりません。

貸借対照表

■ 貸借対照表

資産		金額	
		平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
(資産の部)			
現 金	1,446	1,315	
預 け 金	19,545	23,866	
有 価 証 券	8,214	6,282	
国 地 方 社 株 そ の 他 の 証 券	334 739 6,452 107 579	321 737 4,619 86 516	
貸 出 金	50,611	53,006	
割 引 手 形	276	178	
手 形 貸 付	1,533	1,392	
証 書 貸 付	46,578	49,043	
当 座 貸 越	2,223	2,391	
そ の 他 の 資 産	365	479	
未 決 済 為 替 貸	17	17	
信 金 中 金 出 資 金	225	355	
前 払 費 用	5	2	
未 収 収 益	85	84	
そ の 他 の 資 産	32	19	
有 形 固 定 資 産	1,224	1,361	
建 物	255	269	
土 地	947	947	
リ ー ス 資 産	9	5	
建 設 仮 勘 定	—	126	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	11	12	
無 形 固 定 資 産	7	7	
債 務 保 証 見 返	7	5	
貸 倒 引 当 金	△851	△ 786	
(うち個別貸倒引当金)	(△776)	△ 747	
資 産 の 部 合 計	80,571	85,536	

負債及び会員勘定		金額	
		平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
(負債の部)			
預 金	積 金	76,820	81,722
当 座 預 金		98	83
普 通 預 金		22,576	23,783
貯 蓄 預 金		62	40
通 知 預 金		—	—
定 期 預 金		48,720	51,896
定 期 積 金		4,989	5,537
そ の 他 の 預 金		373	380
そ の 他 負 債		224	224
未 決 済 為 替 借		28	23
未 払 費 用		70	118
給 付 補 填 備 金		6	7
未 払 法 人 税 等		1	1
前 受 収 益		18	17
払 戻 未 済 金		0	0
職 員 預 り 金		30	29
リ ー ス 債 務		9	5
資 産 除 去 債 務		24	—
そ の 他 の 負 債		34	21
賞 与 引 当 金		29	29
退 職 給 付 引 当 金		125	102
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		47	61
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金		1	0
偶 発 損 失 引 当 金		1	1
繰 延 税 金 負 債		56	30
債 務 保 証		7	5
負 債 の 部 合 計		77,315	82,177
(純資産の部)			
出 資 金		887	915
普 通 出 資 金		887	915
利 益 剰 余 金		2,219	2,349
利 益 準 備 金		396	416
そ の 他 利 益 剰 余 金		1,822	1,932
特 別 積 立 金		1,151	1,151
(記念事業積立金)		(240)	(240)
当 期 未 処 分 剰 余 金		671	780
処 分 未 済 持 分		—	—
会 員 勘 定 合 計		3,107	3,264
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		148	94
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		148	94
純 資 産 の 部 合 計		3,255	3,359
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		80,571	85,536

■ 貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法による原価法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託はありません。
- デリバティブ取引はありません。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	10年～50年
その他	2年～15年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のとおり書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業間連部署の協力の下に資産査定部部署が資産査定を実施し、資産査定委員会にて検証を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は232百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
- また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(組合設立型厚生年金基金)に加入しております。当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できなかったため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(平成27年3月31日現在)

年金資産の額	1,659,830百万円
年全財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,824,563百万円
差引額	-164,732百万円
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成27年3月31日現在)

0.0957%

- ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高247,567百万円及び別途積立金82,834百万円であります。本制度における過去勤務費用の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金18百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 12.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末迄の支給額を計上しております。
- 13.睡眠預金戻戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの戻戻請求に備えるため、将来の戻戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 14.偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 15.消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 16.理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
- 17.理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
- 18.有形固定資産の減価償却累計額は721百万円であります。
- 19.貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 20.貸出金のうち、破綻先債権額は185百万円、延滞債権額は1,795百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ること目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

21.貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は1百万円であります。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

22.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は77百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ること目的として、金利の减免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

23.破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,058百万円であります。

なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 107百万円

担保資産に応対する債務(該当なし)

上記のほか、為替決済取引の担保として、定期預金2,000百万円を差し入れております。

25.出資1口当たりの純資産額は183円41銭であります。

26.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

市場関連リスク管理規程において、リスク管理方法や手順等を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を踏まえ、常勤理事会に付議・報告を行っております。

日常的には、総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行い、定期的に常勤理事全員に報告しております。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用基準に従っており行なっております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(iii)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響をうける主要な金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年間、過去5年間の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、135百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

④資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	(単位：百万円)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	23,866	23,938	72
(2) 有価証券	6,264	6,264	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	6,264	6,264	—
(3) 貸出金 (*1)	53,006	53,006	—
貸倒引当金 (*2)	△782		
	52,224	54,910	2,686
金融資産計	82,354	85,112	2,758
(1) 預金積金 (*1)	81,722	82,134	412
金融負債計	81,722	82,134	412

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、円金利スワップ)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、円金利スワップ)で割り引いた額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、円金利スワップ)を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*)	18
合 計	18

(*3) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	7,950	3,506	2,600	—
有価証券	1,761	3,325	481	—
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,761	3,325	481	—
貸出金(*)	6,595	14,057	11,144	17,795
合 計	16,306	20,888	14,225	17,795

(*4) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定期が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定期

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金 (*)	56,839	22,192	—	32
合 計	56,839	22,192	—	32

(*5) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

[その他有価証券] (単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
株式	47	29	18
債券	5,674	5,562	112
国債	321	300	21
地方債	737	700	36
社債	4,615	4,561	54
その他	199	175	23
小計	5,921	5,767	153
株式	21	24	△3
債券	3	3	△0
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	3	3	△0
その他	317	337	△19
小計	342	365	△23
合計	6,264	6,133	130

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項は、ありません

30. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,148百万円であります。このうち契約残高期間が1年以内のものが2,640百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時ににおいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 当期末の退職給付引当金は以下のとおりであります。

退職給付債務	272百万円
年金資産(時価)	△169
退職給付引当金	102

32. 緑延税金資産及び緑延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

緑延税金資産	
貸倒引当金	190百万円
退職給付引当金	28
有税分不計上未収利息	21
緑延税金資産小計	749
評価性引当額	△743
緑延税金資産合計	5
緑延税金負債	
その他有価証券評価差額金	36
緑延税金負債合計	36
緑延税金負債の純額	30

以上

損益計算書

■ 損益計算書

科 目	平成26年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	平成27年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
経 常 収 益	1,674,144	1,666,779
資 金 運 用 収 益	1,510,777	1,470,352
貸 出 金 利 息	1,328,869	1,345,657
預 け 金 利 息	61,079	50,595
有 価 証 券 利 息 配 当 金	114,068	66,212
そ の 他 の 受 入 利 息	6,760	7,886
役 務 取 引 等 収 益	109,907	115,276
受 入 為 替 手 数 料	59,466	57,674
そ の 他 の 役 務 収 益	50,440	57,602
そ の 他 業 務 収 益	21,602	12,850
外 国 為 替 売 買 益	681	—
国 債 等 債 券 売 却 益	1,221	—
国 債 等 債 券 償 還 益	28	22
そ の 他 の 業 務 収 益	19,670	12,827
そ の 他 経 常 収 益	31,857	68,300
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	29,797	59,003
償 却 債 権 取 立 益	64	79
株 式 等 売 却 益	—	—
そ の 他 の 経 常 収 益	1,996	9,217
経 常 費 用	1,433,095	1,499,161
資 金 調 達 費 用	70,274	90,615
預 金 利 息	66,690	86,825
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	3,462	3,645
そ の 他 の 支 払 利 息	122	144
役 務 取 引 等 費 用	194,088	198,833
支 払 為 替 手 数 料	19,738	19,885
そ の 他 の 役 務 費 用	174,350	178,947
そ の 他 業 務 費 用	320	690
外 国 為 替 売 買 損	—	169
国 債 等 債 券 償 還 損	7	7
そ の 他 の 業 務 費 用	313	513
経 常 費	1,165,594	1,196,283
人 件 費	742,364	773,956
物 件 費	399,450	401,200
税 金	23,779	21,125
そ の 他 経 常 費 用	2,817	12,738
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	—
貸 出 金 償 却	288	36
そ の 他 の 経 常 費 用	2,528	12,702

科 目	平成26年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	平成27年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
経 常 利 益	241,048	167,618
特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	103,010	26,037
固 定 資 産 处 分 損	0	26,037
減 損 損 失	103,010	0
税 引 前 当 期 純 利 益	138,037	141,580
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	696	696
法 人 税 等 調 整 額	22,908	△ 5,872
法 人 税 等 合 計	23,604	△ 5,175
当 期 純 利 益	114,433	146,756
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	556,957	633,957
当 期 末 处 分 剰 余 金	671,390	780,714

(注記事項)

1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2.出資1口あたりの当期純利益は8円12銭であります。

剰余金処分計算書

■ 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	自 平成 26年4月 1日 至 平成 27年3月31日	自 平成 27年4月 1日 至 平成 28年3月31日
当 期 未 処 分 剰 余 金	671,390	780,714
積 立 金 取 崩 額	—	—
剰 余 金 処 分 額	37,432	38,057
利 益 準 備 金	20,000	20,000
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	17,432	18,057
(配 当 率)	2.00%	2.00%
役 員 賞 与 金	—	—
特 別 積 立 金	—	—
緑 越 金 (当 期 末 残 高)	633,957	742,657

■会計監査人による外部監査

独立監査人の監査報告書

平成28年5月24日

宮崎信用金庫
理 事 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定期限社員 公認会計士 竹之内、高司

業務執行社員 公認会計士 伊藤、次男

指定期限社員 公認会計士 伊藤、次男

当監査法人は、信用金庫法第38条の第2項第3項の規定に基づき、宮崎信用金庫の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分額及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び適用することが含まれる。

監査人の責任
監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見解の評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

平成27年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(財務諸表)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成28年6月29日

宮崎信用金庫 理事長 増森 幸一

直近の2事業年度における事業の状況

■ 業務純益・粗利益

(単位:千円)			
科 目	平成26年度	平成27年度	
業 務 純 益	224,638	128,496	
資 金 運 用 収 支	1,440,503	1,379,737	
資 金 運 用 収 益	1,510,777	1,470,352	
資 金 調 達 費 用	70,274	90,615	
役 務 取 引 等 収 支	△84,181	△ 83,557	
役 務 取 引 等 収 益	109,907	115,276	
役 務 取 引 等 費 用	194,088	198,833	
そ の 他 の 業 務 収 支	21,281	12,159	
そ の 他 業 務 収 益	21,602	12,850	
そ の 他 業 務 費 用	320	690	
業 務 粗 利 益	1,377,603	1,308,340	
業 務 粗 利 益 率	1.79%	1.59%	

(注)1.業務純益=業務収益-業務費用+金銭信託等運用見合費用(一般企業の売上純利益に当たります)

2.業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

■ 資金運用収支の内訳

	平均残高		利 息		利回り	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
資 金 運 用 勘 定	76,795	81,913	1,510	1,470	1.96	1.79
う ち 貸 出 金	49,350	52,065	1,328	1,345	2.69	2.58
う ち 預 け 金	18,281	22,337	61	50	0.33	0.22
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	8,938	7,219	114	66	1.27	0.91
資 金 調 達 勘 定	75,454	80,320	70	90	0.09	0.11
うち預金積金	75,429	80,291	70	90	0.09	0.11
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

■ その他業務収支の内訳

(単位:千円)		
	平成26年度	平成27年度
そ の 他 業 務 収 益	21,602	12,850
外 国 為 替 売 買 益	681	—
国 債 等 債 券 売 却 益	1,221	—
国 債 等 債 券 償 戻 益	28	22
そ の 他 の 業 務 収 益	19,670	12,827
そ の 他 業 務 費 用	320	690
外 国 為 替 売 買 損	—	169
国 債 等 債 券 償 戻 損	7	7
国 債 等 債 券 償 却	—	—
そ の 他 の 業 務 費 用	313	513

■ 利 鞘

(単位:%)

	平成26年度	平成27年度
資 金 運 用 利 回 り	1.96	1.79
資 金 調 達 原 価 率	1.62	1.58
総 資 金 利 鞘	0.34	0.21

■ 役務取引等収支の内訳

(単位:千円)		
	平成26年度	平成27年度
役 務 取 引 等 収 益	109,907	115,276
受 入 為 替 手 数 料	59,466	57,674
そ の 他 の 受 入 手 数 料	50,440	57,602
役 務 取 引 等 費 用	194,088	198,833
支 払 為 替 手 数 料	19,738	19,885
そ の 他 の 支 払 手 数 料	1,080	1,017
そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	173,269	177,930

■ 受取利息・支払利息の増減

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	増減額
受 取 利 息	1,510,777	1,470,352	△ 40,425
支 払 利 息	70,274	90,615	20,341

■ 利 益 率

(単位:%)

	平成26年度	平成27年度
総 資 産 經 常 利 益 率	0.30	0.19
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.14	0.17

(注)
総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

■預金に関する指標

流動性・定期性・譲渡性預金その他の預金平均残高及び構成比 (単位:百万円、%)

	平成26年度		平成27年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	22,955	30.43	23,939	29.81
定期性預金	52,320	69.36	56,194	69.98
譲渡性預金	—	—	—	—
その他預金	152	0.20	157	0.19
合 計	75,429	100.00	80,291	100.00

(注)1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2.定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金者別残高及び構成比

(単位:百万円、%)

	平成26年度		平成27年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	59,491	77.44	63,273	77.42
法人預金	10,256	13.35	10,783	13.19
金融機関	87	0.11	83	0.10
公金	6,985	9.09	7,581	9.27
合 計	76,820	100.00	81,722	100.00

■貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の期末残高・平均残高 (単位:百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
手形貸付	1,533	1,573	1,392	1,519
証書貸付	46,578	45,276	49,043	48,110
当座貸越	2,223	2,253	2,391	2,210
割引手形	276	246	178	224

固定金利・変動金利の区分毎の貸出金残高

(単位:百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	固定金利	変動金利	固定金利	変動金利
固定金利	35,827	40,005	40,005	40,005
変動金利	14,784	13,001	13,001	13,001

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	消 費 者 口 一 シ	住 宅 口 一 シ	消 費 者 口 一 シ	住 宅 口 一 シ
消 費 者 口 一 シ	5,225	5,896	5,896	5,903
住 宅 口 一 シ	6,546	—	—	—

■貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	当庫預金積金	有価証券	当庫預金積金	有価証券
当庫預金積金	576	0	667	0
有価証券	0	0	0	0
動産	0	0	0	0
不動産	22,836	22,836	24,696	24,696
その他	0	0	0	0
小計	23,413	—	25,364	—
信用保証協会等	5,197	5,420	6,323	5,088
保証	5,420	—	5,088	—
信用	16,580	—	16,230	—
合計	50,611	—	53,006	—

固定自由・変動自由・その他の区分毎の定期預金残高

(単位:百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	定期預金	固定定期預金	定期預金	固定定期預金
定期預金	48,720	48,719	51,896	51,896
固定定期預金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	残高	件数	残高	件数
定期預金	4	3	4	3

資金使途別残高及び構成比

(単位:百万円、%)

	平成26年度		平成27年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
設備資金	30,593	60.44	32,198	60.74
運転資金	20,018	39.55	20,808	39.25
合計	50,611	100.00	53,006	100.00

■預貸率

(単位:百万円、%)

	平成26年度		平成27年度	
	貸出金(A)	預金積金(B)	貸出金(A)	預金積金(B)
預貸率	65.88	64.86	64.86	64.84
期中平均	65.42	—	—	—

■債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	当庫預金積金	有価証券	当庫預金積金	有価証券
当庫預金積金	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	7	—	5	—
その他	—	—	—	—
小計	7	—	5	—
信用保証協会等	—	—	—	—
保証	—	—	—	—
信用	0	—	0	—
合計	7	—	5	—

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位:百万円、%)

区分	平成26年度			区分	平成27年度		
	貸出先数	残高	構成比		貸出先数	残高	構成比
製造業	26	304	0.60	製造業	26	324	0.61
農業、林業	33	184	0.36	農業、林業	33	167	0.31
漁業	—	—	—	漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	184	1,618	3.19	建設業	178	1,745	3.29
電気・ガス・熱供給・水道業	5	67	0.13	電気・ガス・熱供給・水道業	3	31	0.05
情報通信業	5	105	0.20	情報通信業	4	99	0.18
運輸業、郵便業	14	449	0.88	運輸業、郵便業	14	400	0.75
卸売業、小売業	177	1,840	3.63	卸売業、小売業	167	1,705	3.21
金融業、保険業	14	841	1.66	金融業、保険業	13	769	1.45
不動産業	228	19,573	38.67	不動産業	247	21,780	41.08
物品賃貸業	4	66	0.13	物品賃貸業	4	56	0.10
学術研究、専門・技術サービス業	15	55	0.10	学術研究、専門・技術サービス業	16	214	0.40
宿泊業	10	509	1.00	宿泊業	9	499	0.94
飲食業	122	1,350	2.66	飲食業	128	1,252	2.36
生活関連サービス業、娯楽業	88	1,288	2.54	生活関連サービス業、娯楽業	97	1,026	1.93
教育、学習支援業	9	221	0.43	教育、学習支援業	10	219	0.41
医療・福祉	16	226	0.44	医療・福祉	17	216	0.40
その他のサービス	62	453	0.89	その他のサービス	60	458	0.86
小計	1,012	29,155	57.60	小計	1,026	30,969	58.42
地方公共団体	3	7,596	15.00	地方公共団体	3	7,894	14.89
個人	6,822	13,859	27.38	個人	6,988	14,142	26.67
合計	7,837	50,611	100.00	合計	8,017	53,006	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 有価証券に関する指標

有価証券の種類別の残高

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
国債	334	321
地方債	739	737
社債	6,452	4,619
株式	107	86
その他の証券	579	516
合計	8,214	6,282

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
国債	340	311
地方債	706	700
社債	7,279	5,615
株式	72	72
その他の証券	540	519
合計	8,938	7,219

◇商品有価証券の種類別の平均残高

(過去2年間、該当ありません)

◇金銭の信託

(過去2年間、該当ありません)

◇第102条第1項第5号に掲げる取引

(過去2年間、該当ありません)

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区分	平成26年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	15	—	106	213	—	—	—	334
地方債	—	—	0	738	—	—	—	739
社債	2,264	3,046	837	198	—	106	—	6,452
株式	—	—	—	—	—	—	107	86
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	579	579

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

区分	平成27年度							
	平成26年度				平成27年度			
貸借対照表計上額								
非上場株式	18				18			
合計	18				18			

区分	平成26年度							
	平成26年度				平成27年度			
貸借対照表計上額								
非上場株式	18				18			
合計	18				18			

満期保有目的の債券

過去2年間、該当がありません

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成26年度			平成27年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの	株式	81	45	36	47	29	18
	債券	7,122	7,009	113	5,674	5,562	112
	国債	334	315	19	321	300	21
	地方債	739	700	38	737	700	36
	社債	6,048	5,993	55	4,615	4,561	54
	その他	541	482	58	199	175	23
	小計	7,746	7,537	208	5,921	5,767	153
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの	株式	7	8	△0	21	24	△3
	債券	403	404	△1	3	3	△0
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	403	404	△1	3	3	△0
	その他	38	39	△1	317	337	△19
	小計	449	452	△2	342	365	△23
合計		8,195	7,990	205	6,264	6,133	130

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■ その他の指標

職員1人当り預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
預金残高	692	729
貸出金残高	455	473

会員・会員外別預金残高

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
会員預金	21,167	22,475
会員外預金	55,652	59,246
合計	76,820	81,722

会員・会員外別貸出金残高

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
会員員	38,663	40,634
会員外	11,947	12,372
合計	50,611	53,006

貸出金償却額

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度
貸出金償却額	288	36

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区分	平成26年度	平成27年度
送金・振込	仕向為替	40,032
	被仕向為替	46,058
代金取立	仕向為替	1,030
	被仕向為替	1,863
		37,061
		44,619
		1,019
		1,665

1店舗当たり預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
預金残高	6,983	7,429
貸出金残高	4,601	4,818

融資先人格別残高

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
個人	29,628	30,259
法人	12,730	14,629
金融機関	8,030	7,894
非課税法人	222	223
合計	50,611	53,006

代理貸付の内訳

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
信金中央金庫	7	5
日本政策金融公庫	3	2
住宅金融支援機構	1,331	1,016
福祉医療機構	26	24
中小企業基盤整備機構	9	7
合計	1,376	1,054

リスク管理債権

信用金庫法施行規則に基づくリスク管理債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

■ リスク管理債権の引当・保全状況

区分		残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率(%)
破綻先債権	平成26年度	166	86	80	100.0
	平成27年度	185	66	119	100.0
延滞債権	平成26年度	1,979	1,284	695	100.0
	平成27年度	1,795	1,168	627	100.0
3ヵ月以上延滞債権	平成26年度	0	0	0	0.0
	平成27年度	1	1	0	100.0
貸出条件緩和債権	平成26年度	78	6	20	33.3
	平成27年度	77	5	19	31.1
合計		2,225	1,377	795	97.6
		2,058	1,239	765	97.4

(注)1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者

2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3.「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

8.保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権

■ 金融再生法開示債権

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,386	1,317
危険債権	762	664
要管理債権	78	78
正常債権	48,454	51,016
合計	50,682	53,077

(注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

■ 金融再生法開示債権保全状況

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
金融再生法上の不良債権(A)	2,228	2,061
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,386	1,317
危険債権	762	664
要管理債権	78	78
保全額(B)	2,169	2,000
貸倒引当金(C)	797	767
担保・保証等(D)	1,371	1,232
保全率(B)/(A)(%)	97.36	97.03
担保・保証等控除後債権に対する引当率(C)/((A)-(D))(%)	93.12	92.61
不良債権比率(%)	4.40	3.88

(注)貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

報酬等に関する事項

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法
- b. 支払手段
- c. 決定時期と支払時期

(2) 平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	77

(注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」57百万円、「賞与」5百万円、「退職慰労金」14百万円となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成27年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成27年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 平成27年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以上

I. 単体における事業年度の開示事項

(1) 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	平成26年度	経過措置による 不算入額	平成27年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	3,089		3,246	
うち、出資金及び資本剰余金の額	887		915	
うち、利益剰余金の額	2,219		2,349	
うち、外部流出予定期(△)	17		18	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	74		38	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	74		38	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,164		3,285	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1	6	2	4
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	6	2	4
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	1	1
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1		4	
自己資本				
自己資本の額(イ)-(ロ) (ハ)	3,163		3,281	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	37,004		38,604	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6		△ 13	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの除外)	6		4	
うち、繰延税金資産	—		1	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		△ 19	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,480		2,499	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	39,485		41,103	
自己資本比率	8.01%		7.98%	
自己資本比率(ハ)/(二)				

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

(2)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	37,004	1,480	38,604	1,544
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	36,998	1,479	38,617	1,544
(i) ソブリン向け	47	1	48	1
(ii) 金融機関向け	4,776	191	5,348	213
(iii) 法人等向け	5,148	205	4,799	191
(iv) 中小企業等・個人向け	11,977	479	11,824	472
(v) 抵当権付住宅ローン	3,040	121	3,646	145
(vi) 不動産取得等事業向け	9,850	394	10,491	419
(vii) 3カ月以上延滞等	418	16	370	14
(viii) その他	1,739	69	2,087	83
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6	0	6	0
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	△19	△0
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	0	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	0	0
ロ. オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	2,480	99	2,499	99
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	39,485	1,579	41,103	1,644

- (注) 1. 所有自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「(国際決済銀行等向け)を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーション・リスク相当額を算定しています。
 5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(3)信用リスクに関する事項(証券化エクspoージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクspoージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクspoージャー 区分	信用リスクエクspoージャー期末残高						3カ月以上延滞 エクspoージャー	
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券			
		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
国内	内	81,217	86,158	50,682	53,077	7,414	5,566	—	—
国外	—	—	—	—	—	—	—	779	771
地区別合計	81,217	86,158	50,682	53,077	7,414	5,566	—	—	779
製造業	427	439	401	413	—	—	—	32	31
農業、林業	316	284	316	284	—	—	—	11	10
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・碎石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	2,095	2,168	2,095	2,168	—	—	—	127	125
電気・ガス・熱供給・水道業	205	204	—	—	200	200	—	—	—
情報通信業	141	135	121	115	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	452	403	452	403	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	2,238	2,138	2,238	2,138	—	—	—	39	96
金融・保険業	24,745	27,527	872	798	5,300	3,600	—	54	53
不動産業	19,997	22,349	19,997	22,349	—	—	—	159	125
物品賃貸業	66	58	66	58	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	129	289	129	289	—	—	—	1	—
宿泊業	513	504	513	504	—	—	—	5	5
飲食業	1,693	1,586	1,693	1,586	—	—	—	17	16
生活関連サービス業、娯楽業	1,551	1,322	1,551	1,322	—	—	—	—	19
教育、学習支援	244	236	244	236	—	—	—	—	—
医療・福祉	249	240	249	240	—	—	—	5	4
その他サービス	612	650	612	650	—	—	—	17	15
国・地方公共団体等	10,513	10,428	7,601	7,899	1,914	1,766	—	—	—
個人	11,394	11,506	11,394	11,506	—	—	—	310	266
その他の	3,627	3,681	127	108	—	—	—	—	—
業種別合計	81,217	86,158	50,682	53,077	7,414	5,566	—	779	771
1年以下	22,664	24,909	15,622	14,699	2,272	1,760	—	—	—
1年超3年以下	21,744	20,544	14,164	14,661	3,028	1,337	—	—	—
3年超5年以下	14,112	17,816	11,791	14,770	921	1,986	—	—	—
5年超7年以下	4,140	2,125	3,173	1,850	968	275	—	—	—
7年超10年以下	2,341	3,543	2,220	3,339	121	204	—	—	—
10年超	395	270	295	270	100	—	—	—	—
期間の定めのないもの	15,816	16,946	3,417	3,488	—	—	—	—	—
残存期間別合計	81,217	86,158	50,682	53,077	7,414	5,566	—	779	771

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3カ月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクspoージャーです。
 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクspoージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

口.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成26年度	89	74	—	89	74
	平成27年度	74	38	—	74	38
個別貸倒引当金	平成26年度	804	776	12	792	776
	平成27年度	776	747	5	771	747
合計	平成26年度	893	851	12	881	851
	平成27年度	851	786	5	845	786

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度		
製造業	1	32	32	31	—	—	1	32	32	31	—	
農業、林業	3	2	2	2	—	—	3	2	2	2	—	
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉱業・碎石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
建設業	87	75	75	91	10	—	77	75	75	91	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
卸売業、小売業	39	41	41	57	—	—	39	41	41	57	0	
金融・保険業	332	336	336	308	—	—	332	336	336	308	—	
不動産業	73	39	39	32	—	—	73	39	39	32	—	
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
学術研究・専門・技術サービス業	1	1	1	—	—	—	1	1	1	—	—	
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
飲食業	39	42	42	43	1	—	38	42	42	43	0	
生活関連サービス業、娯楽業	16	14	14	19	—	—	16	14	14	19	—	
教育、学習支援	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他サービス	62	60	60	52	1	—	61	60	60	52	—	
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人	151	132	132	112	—	5	151	127	132	112	—	
合計	804	776	776	747	12	5	792	771	776	747	0	

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額			
	平成26年度		平成27年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	—	12,345	—	11,846
10 %	—	2,965	—	3,370
20 %	—	24,040	—	27,005
35 %	84	8,608	48	10,375
50 %	3,154	314	3,784	242
75 %	—	8,135	—	7,561
100 %	100	21,346	100	21,747
150 %	—	120	—	74
250 %	—	—	—	—
1,250 %	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	81,217		86,158	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクspoージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスボージャー^{※1}

	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ		(単位:百万円)
		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	
ポートフォリオ								
信用リスク削減手法が適用されたエクスボージャー		947	591	5,122	6,337	—	—	

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

(6) 証券化エクスボージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

(7) 出資等エクスボージャーに関する事項

イ.貸借対照表計上額及び時価等

区分	平成26年度		平成27年度		(単位:百万円)
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価	
上場株式	106	106	84	84	
非上場株式等	243	243	373	373	
合計	349	349	457	457	

(注) 1. 投資信託の裏付け資産のうち「出資等エクスボージャー」に該当するものは、一括して上場株式等に含めています。

2. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成26年度		平成27年度		(単位:百万円)
	評価損益	益	平成26年度	平成27年度	
		44	22		

二.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 過去2年間、該当ありません。

(8) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

区分	運用勘定		調達勘定		金利リスク量	
	金利リスク量		区 分			
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度		
貸出金	1,215	1,366	定期預金		703	
有価証券等	190	149	要求払預金		287	
預け金	166	176	その他の		—	
コールローン等	—	—	調達勘定合計		990	
その他の	—	—			1,118	
運用勘定合計	1,571	1,691				
銀行勘定の金利リスク	581	573				

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを100BP(市場金利が上下に1%変動した時に受ける金利リスク量)として銀行勘定の金利リスクを算出しております。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって隨時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

銀行勘定の金利リスク(573百万円)=運用勘定の金利リスク量(1,691百万円)+調達勘定の金利リスク量(-1,118百万円)

当金庫の自己資本の充実の状況等について

1.自己資本調達手段の概要

平成27年度末の自己資本のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、基礎項目では地域のお客様からお預かりしている出資金が該当します。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は、国内基準の4%を上回っております。経営の健全性・安全性を充分保っております。

一方、将来の自己資本充実策につきましては、年度毎に掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分踏まえた上で策定しております。

3.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクを言います。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、自己査定、企業格付等に基づいた信用リスクの把握、ポートフォリオ管理等への反映を基本方針とした上で、与信判断の指針を定めた「クレジットポリシー」を制定し、広く職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。信用格付制度につきましては、現在、一部の法人について試行的に実施しておりますが、今後において、本格的な移動・実施を目指しております。

また、信用リスクの管理状況については、常勤理事会に毎月報告し、必要に応じて理事会に報告を行う態勢しております。

貸倒引当金は、「資産の自己査定基準」及び「償却及び引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

貸出金について適格格付機関は採用しておりませんが、有価証券のリスク・ウェイトの判定に次の4つの機関を採用しております。

- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・ムーディーズ・インベスタートーズ・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいいます。具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとしております。従って、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢の構築に努力しております。但し、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人の保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「融資規程」及び「担保評価基準要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付・割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証等に関してお客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺をする場合があります。この際、金庫が定める「融資規程」や信用金庫取引約定書等の各種約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当致します。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自庫預金積金、上場株式、保証として県信用保証協会保証、金融機関エクスボージャーとして、適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する、社団法人しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスボージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

しかしながら、有価証券取引において金融派生商品を取扱える旨定めており、取引の際には、「余資運用基準」の限度額の範囲内で、市場リスクに十分配意しながら行うこととします。

6.証券化エクスボージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、有価証券投資の一環として購入したものであります。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握しております。

また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては当金庫が定める「余資運用基準」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

なお、証券化エクスボージャーに区分される投資区分の種類は、以下の通りです。

(1) 貸付債権を裏付とする信託受益権

(2) 債権を裏付とする信託受益権

(3) 証券化エクスボージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(5) 証券化エクスボージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスボージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の仕分けは行っておりません。

・株式会社日本格付研究所（JCR）

・株式会社格付投資情報センター（R&I）

・ムーディーズ・インベスタートーズ・インク（Moody's）

・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）

7.オペレーションナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫におきましては、オペレーションナル・リスクを「極小化すべきリスク」と捉え、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクについて定めております。そのうち、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクにつきましては、それぞれのリスク管理要領の中で、管理体制や管理制度等を定め、確実にリスクを認識する態勢としております。

リスク計測に際しましては、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。また、これらのリスクに際しましては、毎月常勤理事会に報告することとし、必要に応じて理事会に付議・報告する態勢としております。

(2) オペレーションナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

8.銀行勘定における出資その他のこれに類するエクスボージャー又は株式等エクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式間連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失率（VAR）によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況やストレステストの状況を、定期的にリスク管理委員会、常勤理事会に報告しています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「余資運用基準」、「有価証券の保有目的による区分基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

9.銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに毎月評価・測定を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、BPV分析手法を用い、金利リスクを算定し、リスク管理委員会で協議検討をするとともに、経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提是、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法…BPV分析手法

〔金利が一定幅（例えば100BP）上昇した場合の現在価値（＝市場理論時価）の変動幅を金利リスク量とする考え方〕

・計測対象…預貸金、有価証券、預け金

・コア預金

・対象…普通預金等

算定方法…現残高の50%相当額

満期…5年（平均2.5年）

・金利リスクショック幅…100BP平行移動（金利上昇）

・リスク計測の頻度…月次（前月末基準）

信金中央金庫

SCB

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする信用金庫の「中央金融機関」です。昭和25年に設立され、平成12年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。

信金中央金庫は、「信用金庫の中央金融機関としての役割」と「個別金融機関としての役割」を併せ持ち、信用金庫業界の発展のため、さまざまな金融業務を展開しています。

信用金庫の中央金融機関としての役割

■信用金庫の業務機能の補完

【信用金庫業界のネットワークを活用した業務】

- ・信用金庫が主催するビジネスフェアへの大手バイヤー企業の招聘、カタログによる販路拡大支援

【信用金庫の地域金融・中小企業金融等のサポート】

- ・中小企業経営改善支援、地域活性化支援、海外業務支援

【信用金庫の市場関連業務のサポート】

- ・デリバティブ取引、外国為替・外貨資金取引、有価証券取引、投信窓版業務の支援

【信用金庫の決済業務のサポート】

- ・資金決済業務、国債振替決済業務、一般債・短期社債振替決済業務

■信用金庫業界の信用力の維持・向上

- ・信用金庫業界のセーフティネットの運営(信用金庫経営力強化制度、信用金庫相互援助資金制)



個別金融機関としての役割

■総合的な金融サービスを提供する金融機関

- ・預貸金業務・為替業務、金融債の発行業務
- ・公共債の引受け、私募債の取扱い

- ・子会社を通じた、個人向け無担保ローンの保証、信託業務、証券業務、投資運用業務、投資業務、M&A仲介業務

■わが国有数の機関投資家

- ・34兆円にのぼる運用資産

■地域社会に貢献する金融機関

- ・地方公共団体、地元企業およびPFI事業等への直接貸出

地域経済のパートナー

信用金庫

- 預金残高 134兆円
- 巨大なネットワーク 全国265金庫、7,379店舗
- Face to Faceの事業展開 役職員数11万人
- 多数の出資者 927万人

(上記計数は平成28年3月末現在)

信用金庫のセントラルバンク

信金中金

- 総資産 34兆円
- 高い連結自己資本比率(国内基準) 41.10%
- 低い不良債権比率 (=リスク管理債権/貸出金) 0.54%
- 外部格付 AA(格付機関JCR)

(上記計数は平成28年3月末現在)

信金中金グループ

(平成28年3月末現在)

(株)しんきん 信託銀行	しんきん 証券(株)	信金インター ナショナル(株)	しんきんアセット マネジメント投信(株)	信金 ギャラシティ(株)	信金 キャピタル(株)	(株)しんきん情報 システムセンター	信金中金 ビジネス(株)
<ul style="list-style-type: none"> ■信託業務 ■銀行業務 <信用金庫取引先向け> 特定贈与信託、 公益信託、遺言 代用信託等 <信用金庫等向け> 金銭債権の信託、 ファンド・トラスト、 投資信託、有価 証券の信託等 	<ul style="list-style-type: none"> ■証券業務 有価証券の売買、 デリバティブ取引、引受等 	<ul style="list-style-type: none"> ■証券業務 ユーロ市場における債券の売買業務、 デリバティブ取引、引受業務等 	<ul style="list-style-type: none"> ■投資運用業務 投資一任契約資産の運用業務およ び投資信託財産の運用業務 	<ul style="list-style-type: none"> ■投資運用業務 信用金庫における個人向け無担保ローンの拡大支援 信用金庫取引先等への個人向け無担保ローンの保証業務 	<ul style="list-style-type: none"> ■投資業務 ■M&A仲介業務 中小企業に対する資本性資金の供給 中小企業の事業承継ニーズ等に対応するための、事業承継、M&A仲介業務 	<ul style="list-style-type: none"> ■データ処理の受託業務等 内国為替サービスやCD/ATMサービス等の信用金庫業界のネットワークシステムの開発・運用 信用金庫業務にかかる各種の業務処理システムの開発・運用 	<ul style="list-style-type: none"> ■事務処理の受託業務等 信金中金の業務の効率化・合理化に資するため、信金中金から各種の事務処理を受託

| 宮崎信用金庫



本誌の印刷には、環境に配慮した植物油インキを使用しています。

みやざき犬使用許可第280044号